

資料 2

令和 2 年 6 月定例会（事前）
総務委員会資料
（政策創造部）

関西広域連合関係

1 第114回関西広域連合委員会（令和2年3月1日）配布資料（抜粋）

（１）関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況について …… 1

（その他事項）

- ・ 令和 2 年度関西広域連合組織体制（案）について
- ・ 将来における関西圏の水素サプライチェーン構想（案）について

2 第115回関西広域連合委員会（令和2年3月26日）配布資料（抜粋）

（１）関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について …… 1 0
（「第 2 回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

（その他事項）

- ・ 広域防災における民間企業との災害時協定の締結について
- ・ 「ワールドマスタースゲームズ2021関西」について

3 第116回関西広域連合委員会（令和2年4月23日）配布資料（抜粋）

（１）関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について …… 2 6
（「第 4 回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

（その他事項）

- ・ 地方分権改革に関する提案募集に係る令和 2 年の提案項目について

4 第117回関西広域連合委員会（令和2年5月28日）配布資料（抜粋）

（１）関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について …… 4 3
（「第 5 回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

（その他事項）

- ・ 令和 3 年度国の予算編成等に対する提案について

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況



令和2年3月1日

広域防災局

(2月28日現在)

区 分			府 県								政令市※3					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
本部体制			対策本部	対策本部	対策本部	警戒本部	対策本部	対策本部	対策本部	対策本部	／	対策本部	連絡会議	対策本部	連絡会議	／
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	2	2	4	1	2	1	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		検査可能検体数(件/日)	30	60	180	138	24	80	120	72	704	(24)	(80)	(20)	(24)	(148)
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	8	9	18	18	6	9	3	6	77	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		帰国者・接触者外来設置個所数(箇所)	8	36	58	41	7	13	4	8	175	／	／	／	／	／
		入院可能病院数※1(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	／	／	／	／	／
		感染症病床数※2(床)	34	38	78	54	24	32	12	23	295	／	／	／	／	／
	その他	感染症指定医療機関等に対する防護服、簡易陰圧装置等の購入費補助	○	○	○	○			○	○	／					／
		携帯型翻訳機の感染症指定医療機関等への配備(台)		148	10	13	4		6	13	194					
		医療機関向け受診・検査相談センターの設置			○				○		／					／
		疫学的調査の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○			／
産業対策	事業者向け経営等相談窓口の設置(府県市庁舎)		○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／	
	中小企業向け融資制度の創設、貸付要件緩和等		○	○	○	○	○	○	○	／	○				／	
	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請		○	○	○	○	検討		○	○	／	○			○	／
社会対策	ホームページ、メール等による注意喚起、情報発信、啓発等		○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／
	医療機関、社会福祉施設、関係機関等への情報提供、注意喚起、通知、研修、会議等		○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／
	庁舎、保健所等への専用相談窓口の設置(箇所)		8	9	3	6	2	10	3	7	48	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
	24時間対応コールセンター(箇所)		2	2	3	2		1	3	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
	公共施設やイベント開催時の消毒液の設置、マスク配布等		○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／
	一般企業・関係団体へのイベント中止等の要請			○	○	○	○		○	○	／	○		○	○	／
	住民等へ発熱等の症状がある場合の外出自粛要請		○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／

区 分				府 県									政令市 ^{※3}				
				滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
教育対策	公立	小中高の休校対応 ^{※4}	始期	3/2	3/3	3/2	3/3	3/2	3/2	3/2 ^{※5}	3/2		3/5	2/29	2/29	3/3	
			終期	3/24	3/13	春休	3/15	3/20	春休	春休	春休		春休	3/13	3/13	3/15	
	幼稚園の対応(休園○)					○						○	○	○	○		
	私立	小中高への休校(要請○)			○	○	○	○	○	○	○ ^{※6}	○				○	
		幼稚園の対応(休園要請○)					○	○								○	
		保育園の対応(休園要請○)															
		(公立)社会教育施設(美術館・博物館・音楽施設等)の対応(閉館○)			検討									○		○	
その他	新型コロナウイルス感染症対策本部運営訓練									○							
	友好都市等への感染対策資材等の提供			○		○	○		○	○	○			○			
	主催イベント等の自粛			○		○			○	○	○		○	○	○	○	
	職員の時差出勤等			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	

※1 感染症指定医療機関 ※2 結核病床除く ※3 政令市の数値は府県に含む

※4 大阪市：市立高校は3月2日から3月15日休業

※5 休校対応については、準備期間を3日間(3/2～4)取ることができる

※6 公立学校の状況を勘案し、ICT活用などを含め検討するよう依頼

1. これまでの経緯

- ・ 1月 9日(木) 中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス検出
- ・ 1月 15日(水) 日本国内で初めての感染者を確認
- ・ 1月 30日(木) 政府、新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- ・ 2月 1日(土) 新型コロナウイルス感染症の指定感染症及び検疫感染症への指定にかかる政令が施行
- ・ 同 日 過去2週間以内に湖北省に滞在歴のある外国人、湖北省発行の中国旅券所持者の入国拒否(2/13日浙江省追加)
- ・ 同 日 厚労省より、帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来設置にかかる通知発出
- ・ 2月 3日(月) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
- ・ 2月 13日(木) 国内初の新型コロナウイルス感染者死亡(神奈川80代女性)
- ・ 2月 14日(金) 政府、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急対策決定(総額153億円)
- ・ 同 日 無症状感染者の強制入院、検疫時の隔離・停留を可能とする政令施行
- ・ 2月 17日(月) 帰国者・接触者相談センターへ相談する目安の変更
- ・ 2月 25日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定
- ・ 2月 26日(水) 政府、全国的なスポーツ、文化イベント等の中止・延期要請
- ・ 2月 28日(金) 政府、全国の小中学校と高校などに一斉休校を要請

2. 全国の感染状況(2月28日現在) 17:30時点

区 分	国内感染者	チャーター機帰国者	クルーズ船乗船者	合 計
感染者	213	14	705	932
死亡者	5		4	9

(国内感染者の内訳)

都道府県	感染者	死亡者	都道府県	感染者	死亡者
東京都	43	1	福岡県	2	
北海道	66	2	岐阜県	2	
愛知県	27		栃木県	1	
神奈川県	22	1	埼玉県	1	
千葉県	13		三重県	1	
和歌山県	13	1	奈良県	1	
熊本県	5		徳島県	1	
石川県	5				
大阪府	3				
沖縄県	3				
長野県	2				
京都府	2				
合 計				213	5

3. 関西圏における感染者の発生状況

令和2年2月27日現在

No.	確定日	年代	性別	居住地	病状
1	1月28日	60代	男	奈良県	退院
2	1月29日	40代	女	大阪府	退院
3	1月30日	20代	女	京都府	退院
4	2月4日	20代	男	京都府	退院
5	2月13日	50代	男	和歌山県	退院
6	2月14日	70代	男	和歌山県	人工呼吸器(入院)
7	2月15日	50代	男	和歌山県	退院
8	2月15日	50代	女	和歌山県	退院
9	2月15日	60代	男	和歌山県	安定(入院)
10	2月17日	80代	女	和歌山県	退院
11	2月17日	50代	男	和歌山県	退院
12	2月17日	50代	男	和歌山県	安定(入院)
13	2月17日	50代	女	和歌山県	安定(入院)
14	2月18日	10代	男	和歌山県	退院
15	2月18日	60代	男	和歌山県	安定(入院)
16	2月18日	30代	男	和歌山県	安定(入院)
17	2月22日	40代	男	和歌山県	無症状(入院)
18	2月25日	60代	女	徳島県	無症状(入院)
19	2月26日	40代	女	大阪府	入院 (No. 2 と同一人物)
20	2月27日	40代	男	大阪府	入院

4. 関西広域連合の対応

(1) 体制

新型コロナウイルス対策準備室 設置(1/28)

(2) 各分野局等の対応状況

- ・国内での発生状況・構成団体の対応状況等の共有（広域防災、広域産業）
- ・ホームページ等における府県民に対する感染症の徹底に係る注意喚起の実施、専用相談窓口情報等の提供（広域医療、広域産業）
- ・関西観光本部における会員向けメール及びホームページにて注意喚起（広域観光）
- ・イベント等での感染症対策の徹底（広域産業、農林水産、広域環境、資格試験・免許等・広域職員研修、本部事務局、議会事務局）
- ・小学生スポーツ交流大会（バドミントン）（2/23 和歌山市）の中止（スポーツ部）
- ・幼児期環境学習の指導者研修会（3/10 徳島市）の中止（広域環境保全局）

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月1日

関西広域連合広域医療局

1. 各県の検査体制・検査能力

府県市名	検査機関名	検査可能検体数/日
滋賀県	滋賀県衛生科学センター	30
京都府 京都市	京都府保健環境研究所 京都市衛生環境研究所	60
大阪府 大阪市	大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター・天王寺センター	160
兵庫県	県立健康科学研究所 尼崎市立衛生研究所 姫路市環境衛生研究所	114
和歌山県	環境衛生研究センター 和歌山市衛生研究所	80
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所	120
徳島県	徳島県保健製薬環境センター	72
堺市	堺市衛生研究所	20
神戸市	神戸市環境保健研究所	24
計		680

2. 各県の検査基準

国の基準に従い、個別に鑑別を要すると判断したものについて実施

◎国の基準

- ①発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの。
- ②37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたもの。
- ③37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- ④発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの
- ⑤37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる（特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する）
- ⑥新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、新型コロナウイルス感染症が疑われる
- ⑦医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う

3. 入院可能病院、病床数（感染症指定医療機関分）

府県市名	病院名	感染症病床	(参考)結核病床
滋賀県	・ 大津市立大津市民病院 ・ 済生会滋賀県病院 ・ 公立甲賀病院 ・ 近江八幡市立総合医療センター ・ 彦根市立病院 ・ 長浜赤十字病院 ・ 高島市民病院 ・ 地域医療機能推進機構滋賀病院 ・ 国立病院機構東近江総合医療センター	34	63
京都府 (京都市)	・ 京都府立医科大学附属病院 ・ 京都大学医学部附属病院 ・ 国立病院機構南京都病院 ・ 京都きつ川病院 ・ 京都山城総合医療センター ・ 京都中部総合医療センター ・ 市立福知山市民病院 ・ 京都府立医科大学附属北部医療センター ・ 京都市立病院	38	89
大阪府 (大阪市) (堺市)	・ 市立豊中病院 ・ 市立ひらかた病院 ・ 大阪はびきの医療センター ・ りんくう総合医療センター ・ 大阪府結核予防会大阪病院 ・ 阪奈病院 ・ 国立病院機構近畿中央呼吸器センター ・ 大阪市総合医療センター ・ 大阪府立十三市民病院 ・ 堺市立総合医療センター	78	292
兵庫県 (神戸市)	・ 県立尼崎総合医療センター ・ 県立加古川医療センター ・ 市立加西病院 ・ 姫路赤十字病院 ・ 赤穂市民病院 ・ 公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・ 県立丹波医療センター ・ 県立淡路医療センター ・ 谷向病院 ・ 国立病院機構兵庫中央病院 ・ 公立八鹿病院 ・ 市立医療センター中央市民病院 ・ 市立西神戸医療センター	54	150

府県市名	病院名	感染症病床	(参考)結核病床
和歌山県	・日本赤十字社和歌山医療センター ・公立那賀病院 ・県立医科大学附属病院紀北分院 ・有田市立病院 ・ひだか病院 ・紀南病院 ・新宮市立医療センター ・国立病院機構和歌山病院	32	15
鳥取県	・県立中央病院 ・県立厚生病院 ・鳥取大学医学部附属病院 ・済生会境港総合病院	12	16
徳島県	・県立中央病院 ・県立三好病院 ・県立海部病院 ・徳島大学病院 ・東徳島医療センター	23	37
計		271	662

4. 帰国者・接触者外来設置箇所数

府県市名	帰国者・接触者外来箇所数
滋賀県	8
京都府	36
大阪府	58
兵庫県	41
和歌山県	13
鳥取県	4
徳島県	8
計	168

5. 帰国者・接触者相談センターの設置状況

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁及び大津市保健所（土日祝日を含む24時間対応） ・ その他 6 保健所（平日 8 時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	16	・ 10保健所、中核市6保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
兵庫県	17	・ 12保健所（平日 9 時～17時30分）中核市 4 保健所 ・ 県庁専用ダイヤル（休日及び夜間17時30分～翌 9 時）
和歌山県	9	・ 8 保健所（支所含む）、和歌山市保健所 （平日9:00～17:45）※時間外・休日も対応
鳥取県	3	・ 2 保健所、鳥取市 1 保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	6	・ 6 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
堺市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）

6. 一般相談窓口の設置状況

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 大津市保健所（平日 8 時40分～17時25分） ・ 県庁、その他 6 保健所（平日 8 時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	1	・ 府庁（9 時～18 時（土日祝日を含む））
兵庫県	5	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応） ・ 中核市 4 保健所
和歌山県	10	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 8 保健所(支所含む)、和歌山市保健所（9:00～21:00）
鳥取県	1	・ 県庁（平日 8 時30分～17時15分）
徳島県	1	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 本庁専用ダイヤル 2 回線（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1 保健所（業務時間内の対応）
堺市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）

令和 2 年 3 月 1 日
広域産業振興局

新型コロナウイルス感染症に係る広域産業振興局の対応について

- ・ 1 月 29 日(水) 構成団体間で対応状況等の情報共有する体制を構築、情報交換を開始
- ・ 1 月 31 日(金) 構成団体における中小企業等向け支援策にかかる情報を集約したウェブページを作成（随時、構成府県市の HP へのリンクを追加。2/10 に全構成府県の情報を掲載完了）
広域産業振興局メールマガジンにて、中小企業向け支援策について情報発信
- ・ 2 月 10 日(月) 関西経済や企業活動へ及ぼす影響等に関する調査分析、予測等についてアジア太平洋研究所（APIR）と協議。
（2 月 20 日に APIR から分析結果発表あり）
- ・ 2 月 13 日(木) 参与会議にて、中小企業等の状況等について構成府県市と情報共有、意見交換を実施。継続して情報共有を図っていくことを確認。
- ・ 2 月 14 日(金) 広域産業振興局メールマガジンにて、中小企業向け支援策について情報発信（2 回目）
- ・ 2 月 25 日(火) 広域産業振興局メールマガジンにて、中小企業向け支援策について情報発信（3 回目）

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第2回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和2年3月26日

広域防災局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化について
- ・ その他

〔資料〕

- 別添1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況
- 別添2 新型コロナウイルス感染症対策に係る国への要望
- 別添3 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添4 全国知事会緊急提言等
- 別添5 新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年3月26日

広域防災局

○構成団体で実施している対応・対策

1. 全構成団体共通（3月24日時点）

- (1) 本部体制 対策本部の設置
- (2) 医療対策 疫学的調査の実施
- (3) 産業対策 事業者向け経営等相談窓口の設置
- (4) 社会対策 ・ホームページ、メール等による注意喚起、情報発信、啓発等
・医療機関、社会福祉施設、関係機関等への情報提供、注意喚起、通知、研修、会議等
・公共施設やイベント開催時の消毒液の設置、マスク配布等
・住民等へ発熱等の症状がある場合の外出自粛要請
- (5) その他 職員の時差出勤等

2. 個別実施等（3月24日時点）

区 分			府 県									政令市※1				
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	2	2	4	1	2	1	1	14	(1)	府市合同	(1)	(1)	
		検査可能検体数(件/日)	60	60	260	162	30	80	120	72	844	※2(60)	府市合同	(20)	(24)	
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	8	9	18	18	6	9	3	6	77	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		帰国者・接触者外来設置箇所数(見込含(箇所))	12	28	63	40	10	15	13	11	192	(12)	(7)	調整中	(6)	
		入院可能病院数(機関)	14	調整中	28	37	調整中	10	16	4		調整中	調整中	調整中	調整中	
		うち感染症指定医療機関(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
		受入可能病床数※3(床)	748	調整中	214	254	調整中	45	265	40		調整中	調整中	調整中	30~50で調整中	
		うち感染症病床数(床)※4	34	38	69	54	24	32	12	23	286	(10)	(33)	(7)	(10)	(60)
	その他	入院調整や情報の共有・一元管理などを行うセンター等の設置		調整中	○	○			○			調整中				
		感染症指定医療機関等に対する防護服、簡易陰圧装置等の購入費補助	○	○	○	○	○	○	○	○						
		携帯型翻訳機の感染症指定医療機関等への配備(台)		104	10	13	4		6	13	150					
		医療機関向け受診・検査相談センターの設置			○				○							
産業対策		中小企業向け融資制度の創設、貸付要件緩和等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	※5	※5	○	

区 分		府 県									政令市※1				
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
社会 対策	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請	○	○	○	○	○		○	○	/	○			○	/
	庁舎、保健所等への専用相談窓口の設置(箇所)	8	9	3	6	6	10	3	7	52	(1)	※6(1)	(1)	(1)	(4)
	24時間対応コールセンター(箇所)	2	2	3	2		1	3	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
	一般企業・関係団体へのイベント中止等の要請		○	○	○	○		○※7	○	/			○	○	/
教育 対策	公立 小中高等の休校対応	始期	3/2	3/3	3/2	3/3	3/2	3/2	3/2	3/2	/	3/5	2/29	2/29	3/3
		終期	3/24	※9春休	※10春休	3/23	3/20	春休	※113/17	3/24	/	春休	3/24	3/24	春休
	幼稚園の対応(休園○)				休業要請				一部休業	/	○	○	○	○	/
	私立 小中高への休校(要請○)		○	○		○	○		○	/					/
				○						/					/
	保育園の対応(休園要請○)									/		※12○			/
	(公立)社会教育施設(美術館等)の対応(閉館○)		※13○	○	○	○	○			/	○	○	○		/
	社会教育施設での府 県市主催事業自粛	始期	※152/28	※14	2/20	3/3		※192/21	2/27	/				3/3	/
		終期	3/24		4/3	3/31		未定	3/31	/				3/31	/
その他	新型コロナウイルス感染症対策本部運営訓練							○		/					/
	友好都市等への感染対策資材等の提供(マスク、医療用手袋、防護服等)	○	○	○	○		○	○	○	/			○		/
	主催イベント等の自粛	※13○	※14○	○	○	○	○	○	○	/	※16	○	○	○	/
	公園等で花見(飲酒等を伴う宴会等)の自粛				○			※17		/			※18	○	/

※1 政令市：政令市の数値は府県に含む。 ※2 京都市：京都府京都市合計の件数。

※3 簡易陰圧装置の設置等による専用の入院病床数(見込)を含む。 ※4 結核病床除く。

※5 大阪市・堺市：大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。

※6 大阪市：新型コロナウイルスにかかる一般相談について、24区の保健福祉センターでも対応している。

※7 鳥取県：感染の広がり、会場の状況等を踏まえて必要性の検討又は実施方法を工夫いただくよう求めている。

※8 鳥取県：休校対応については、準備期間を3日間(3/2～4)取ることができる。

※9 京都府：市町村により臨時休業期間は異なり、1町で通常授業を継続。新学期から教育活動を再開

※10 大阪府：部活動を含む学校における教育活動等は4/7まで行わない。

※11 鳥取県：県立学校について、徹底した感染防止対策を実施した上で再開する。ただし、保護者の判断で休ませる場合は欠席扱いとしない他、特別支援学校については、児童生徒及び家庭の状況に応じて柔軟に対応する。

※12 大阪市：職員等に感染者発症が発生した場合に状況に応じて個別に依頼。

※13 滋賀県：3条件が重なることが回避できる等の判断ができる場合には、25日以降、順次開館、開催する。

※14 京都府：一律の中止等を行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断。3月24日以降は、感染リスクが低いと判断される野外におけるイベントについては、感染予防対策等を十分に講じたうえで実施を検討。

※15 鳥取県：一律の中止等を行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断。

※16 京都市：国の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」における「大規模イベント等の取扱い(注意点)」を踏まえ、各イベント等について、密閉空間、密集場所、近距離での会話や発声の3条件が重ならない場合には、感染防止対策等を徹底したうえでの実施を検討するよう全庁に周知徹底(既にこの方針に基づき実施済みのイベントあり)。

※17 鳥取県：政府専門家会議で示された基準をもとに、県民が適正に判断できるように、基準を周知。

※18 堺市：当面の間、公園内において花見等に伴う大人数での宴会(バーベキュー)の自粛を呼びかけ。

1. 全国の感染状況

3月24日 24:00 現在

区 分	国内感染者	チャーター機帰国者	クルーズ船乗船者	合 計
感染者	1,170	14	712	1,896
死亡者	43		10	53

(国内感染者の内訳)

(各都道府県報道提供資料等による)

都道府県	感染者	死亡者	都道府県	感染者	死亡者
東京都	171	5	栃木県	6	
北海道	163	6	長野県	5	
愛知県	148	17	滋賀県※	5	
大阪府※	142	2	沖縄県	5	
兵庫県※	118	6	山梨県	4	
神奈川県	83	4	山口県	4	
埼玉県	59	1	静岡県	3	
千葉県	48		広島県	3	
新潟県	28		愛媛県	3	
京都府※	27		宮崎県	3	
大分県	23		青森県	2	
和歌山県※	17	1	秋田県	2	
群馬県	13	1	福島県	2	
高知県	12		長崎県	2	
岐阜県	11		宮城県	1	
茨城県	10		福井県	1	
三重県	9		岡山県	1	
奈良県※	9		徳島県※	1	
福岡県	9		香川県	1	
石川県	8		佐賀県	1	
熊本県	7				
関西圏域計*				319	9
合 計				1,170	43

2. 関西圏における感染者の発生状況

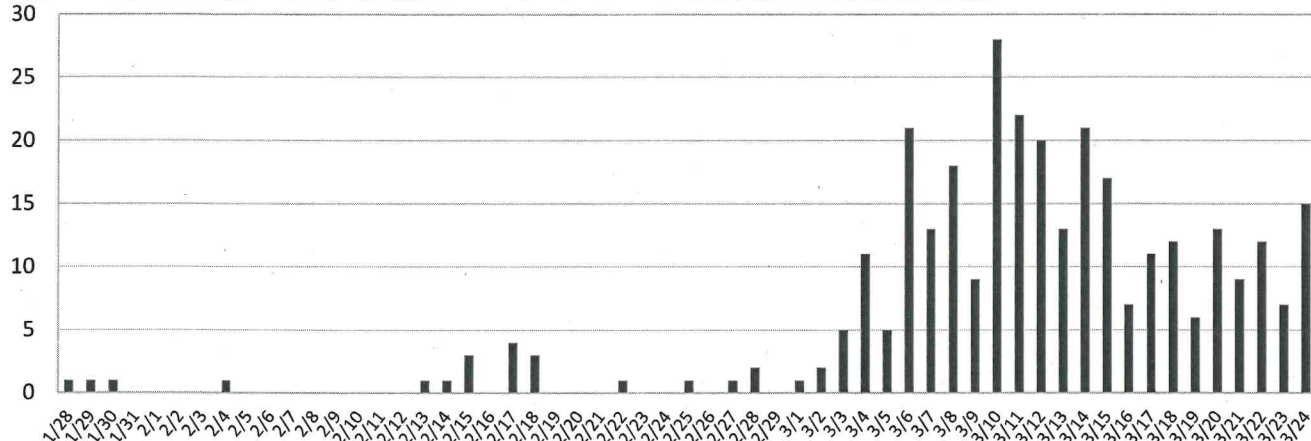
3月24日 24:00 現在

区 分			府 県								
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
感染患者数			5	27	142	118	9	17		1	319
現 状	入 院	重症		2	5	7					14
		軽症・ 無症状	4	15	69	90	2	5			185
	退院		1	10	57	15	7	11		1	102
	死亡				2	6		1			9
	その他				9						9
	感染経路 (推定)	ライブハウス			12	71	13	5	1		
医療施設					26		11			37	
幼児教育施設					8					8	
高齢者施設					53					53	
クルーズ船						2	1		1	4	
その他		4	9	9	8	2	1			33	
不明・調査中		1	6	62	10		3			82	

(名)
30
25
20
15
10
5
0

関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規患者数

3月24日 24:00 現在



3. 関西広域連合の対応

(1) 体制

新型コロナウイルス対策準備室 設置(1/28)

新型コロナウイルス対策本部 設置(3/2)

(2) 各分野局等の対応状況

- ・国内での発生状況・構成団体の対応状況等の共有（広域防災、広域産業）
- ・ホームページ等における府県民に対する感染症の徹底に係る注意喚起の実施、専用相談窓口情報等の提供（広域医療、広域産業）
- ・関西観光本部における会員向けメール及びホームページにて注意喚起（広域観光）
- ・イベント等での感染症対策の徹底（広域産業、農林水産、広域環境、資格試験・免許等・広域職員研修、本部事務局、議会事務局）
- ・小学生スポーツ交流大会（バドミントン）(2/23 和歌山市) の中止（スポーツ部）
- ・幼児期環境学習の指導者研修会（3/10 徳島市）の中止（広域環境保全局）
- ・「コロナウイルス対策（BCP）」をテーマとした企業向け WEB セミナーを開催（3/12～3/29）（広域産業）

4. これまでの経緯

- ・1月 9日(木) 中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス検出
- ・1月15日(水) 日本国内で初めての感染者を確認
- ・1月30日(木) 政府、新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- ・2月 1日(土) 新型コロナウイルス感染症の指定感染症及び検疫感染症への指定にかかる政令が施行
- ・同 日 過去2週間以内に湖北省に滞在歴のある外国人、湖北省発行の中国旅券所持者の入国拒否
- ・同 日 厚労省より、帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来設置にかかる通知発出
- ・2月 3日(月) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
- ・2月13日(木) 国内初の新型コロナウイルス感染者死亡（神奈川 80 代女性）
- ・2月14日(金) 政府、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急対策第1弾決定（総額 153 億円）
- ・同 日 無症状感染者の強制入院、検疫時の隔離・停留を可能とする政令施行
- ・2月17日(月) 帰国者・接触者相談センターへ相談する目安の変更
- ・2月25日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定

- ・ 2月 26 日(水) 政府、全国的なスポーツ、文化イベント等の中止・延期要請
- ・ 2月 28 日(金) 政府、全国の小中学校と高校などに一斉休校を要請
- ・ 3月 6 日(金) PCR検査に公的医療保険適用開始
- ・ 3月 9 日(月) 中国、韓国の全域を検疫強化指定地域に指定
- ・ 3月 10 日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾決定(総額 4,308 億円)
- ・ 同 日 大規模イベント等の自粛要請を今後 10 日間継続の要請
- ・ 3月 11 日(水) WHO「パンデミックとみなせる」と表明
- ・ 3月 14 日(土) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行
- ・ 3月 21 日(土) イタリア、イラン等 37 カ国を検疫強化対象地域に追加
- ・ 3月 24 日(火) 文科省、小中高等における教育活動の再開等について通知
- ・ 同 日 東京オリンピック・パラリンピック開催の1年程度延期が決定
- ・ 3月 26 日(木) アメリカ全域を検疫強化対象地域に追加

新型コロナウイルス感染症対策に係る国への要望

令和 2 年 3 月 2 6 日

広 域 防 災 局

- 1 日 時 令和 2 年 3 月 1 9 日（木）午後
- 2 要望先 内閣官房、内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省
- 3 要望者 兵庫県東京事務所
- 4 要望書 別紙のとおり

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望

現在、新型コロナウイルス感染症は、全世界において広がり続け、我が国においても患者の増加に歯止めが見られない。

関西圏域でも陽性確定者が感染症指定医療機関の病床数を上回っている府県も出てきており、現行の入院措置制度のもとで、入院調整に支障が生じている状況にある。

また、関西府県市では連携を強化し、クラスターを介した感染拡大の封じ込めに注力し、一定の成果を上げつつある中で、海外旅行からの帰国者の感染が急増しており、感染拡大地域からの入国制限についても実効性のある措置が求められる。

また、イベント等の自粛要請が続く中で国民の極端な萎縮は、社会経済活動に深刻な影を落としている。感染拡大防止の基本的な条件は守りながら、様々な知恵と工夫のもとで事業再開が求められている。

このような状況に鑑み、以下の項目について、緊急の対策を講じられるよう要望する。

1 感染患者に対する適切な医療実施体制の確保

(1) 無症状病原体保有者・軽症者に係る入院措置

- ① 重症患者の治療に支障が生じないように、現に入院措置を行っている無症状病原体保有者の退院基準の弾力化を図ること
- ② 今後の無症状病原体保有者及び軽症者の入院措置については、病院外での収容を可能とすること
- ③ 医療現場の実情に応じた措置を講ずること

(2) 新型インフルエンザ等患者入院医療機関整備事業の拡充

患者の増大に対応する感染症指定医療機関以外の医療機関での受入を促進するため、新型インフルエンザ等患者入院医療機関整備事業の対象設備について、特定の機器整備に限定せず受入体制の整備に伴う経費を広く補助対象とすること

(3) 医療専門人材の広域融通制度（医療版TEC—FORCE（仮称））の創設

医療専門人材については地域偏在が大きいとため、医療資源を有効かつ効率的に活用できるよう、学会等と連携しながら、新型コロナウイルス感染症に対応可能な医療専門人材の広域融通を図る「医療版TEC—FORCE」（仮称）を創設すること

(4) 治療薬、医薬資器材等の供給

- ① PCR検査試薬の十分な供給、簡易検査キット並びに治療法の確立やワクチンの開発を急ぎ、供給すること
- ② 医療現場で支障が生じているマスクや消毒液に加え、著しく逼迫している簡易陰圧装置や防護服等の医療資器材の不足に対し、速やかな調達と医療機関等への優先度に応じた供給を行うこと

2 社会福祉施設等に対する感染予防資材の供給

利用者及び施設職員が感染防御を行い安心・安全に施設利用が行えるよう、マスクのほか消毒液等の資材についても国において量や時期を明確にして、調達・供給すること

3 水際対策の強化

最近、海外旅行からの帰国者の間での感染確認が相次いでいることから、入国後の待機要請の実効性を確保するため、帰国者の自主的な対応にまかせるのではなく関係機関が連携した健康観察体制を構築するなど、水際対策を強化すること

4 地域経済活性化への支援

(1) サプライチェーンの回復支援

中国をはじめとする各国からの資材・部品等の供給遅延による生産や工事、販売等への影響が生じているため、各企業が実施するサプライチェーン回復の取組に対する支援を充実すること

(2) 雇用対策等

非正規雇用者も対象とする等の雇用調整助成金の特例について、経営が著しく悪化している地域の企業に配慮して、都道府県による活動自粛要請の宣言とは関係なく弾力的に運用すること

また、雇用調整助成金について制度の周知徹底とともに、支給手続きの簡素化を図ること

(3) 地域経済対策の弾力的な実施

① 3月10日に第2弾経済対策が決定されたが、リーマンショック時を上回る、消費喚起や投資促進を図るための総合的かつ大胆な経済対策を早期に講じること

② セーフティーネット保証や危機関連保証、無利子・無担保で貸し付ける特別貸付制度が十分に活用され、資金が年度末までに行き渡るよう、審査要件の緩和や手続きの簡素化などを行うこと

(4) 農林水産物の価格安定制度の拡充及び販路促進対策の強化

農畜産物の価格低迷が続いていることから、畜産経営安定交付金の補填財源の国庫による全額負担や補填金の早期交付など農林水産物の価格安定制度を拡充するとともに、販売促進対策を強化すること

(5) イベント自粛の緩和

密閉、密集、近距離といった感染拡大の条件に該当しないイベントについては、経済の活性化の観点からも、地域の知恵と工夫のもとで実施できるよう、政府として再開に向けたメッセージを発出すること

5 国民生活の安定の確保

消費者に適切な行動の呼びかけを行うとともに、生活関連物資が入手困難となる場合は、国による一括買い取りなど、柔軟な対応を行うこと

令和2年3月19日

関西広域連合

広域連合長 井戸 敏 三 (兵庫県知事)

副広域連合長 仁坂 吉 伸 (和歌山県知事)

委 員 三日月 大 造 (滋賀県知事)

委	員	西	脇	隆	俊
委	員	吉	村	洋	文
委	員	荒	井	正	吾
委	員	平	井	伸	治
委	員	飯	泉	嘉	門
委	員	門	川	大	作
委	員	松	井	一	郎
委	員	永	藤	英	機
委	員	久	元	喜	造
					(京都府知事)
					(大阪府知事)
					(奈良県知事)
					(鳥取県知事)
					(徳島県知事)
					(京都市長)
					(大阪市長)
					(堺市長)
					(神戸市長)

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和2年3月26日

関西広域連合広域医療局

1. 検査体制・検査能力

(3月24日現在)

府県市名	検査機関名	検査可能検体数/日	
		今後の増加予定	
滋賀県	滋賀県衛生科学センター	60	
京都府 京都市	京都府保健環境研究所 京都市衛生環境研究所	60	80検体 (3月27日前後から)
大阪府 大阪市	大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター・天王寺センター	240	
兵庫県	県立健康科学研究所 尼崎市立衛生研究所 姫路市環境衛生研究所	138	
和歌山県	環境衛生研究センター 和歌山市衛生研究所	80	
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所	120	
徳島県	徳島県保健製薬環境センター	72	
堺市	堺市衛生研究所	20	4月1日から40検体
神戸市	神戸市環境保健研究所	24	
計		814	

2. 帰国者・接触者外来設置箇所数

(3月24日現在)

府県市名	帰国者・接触者外来箇所数
滋賀県	12
京都府	28
大阪府	63
兵庫県	33
和歌山県	15
鳥取県	13
徳島県	11
計	175

3. 新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置

(3月24日現在)

府県市名	設置状況
滋賀県	未設置
京都府	3月9日設置、3月9日第1回協議会を開催
大阪府	未設置
兵庫県	3月24日設置、同日第1回協議会を開催
和歌山県	2月5日設置、2月5日和歌山県危機管理専門家会議(第1回)を開催、 3月12日同会議(第2回)を開催
鳥取県	2/22設置 2/22第1回プロジェクト会議開催、2/29第2回目、3/13第3回目、 3/23医療調整協議会を開催
徳島県	3月6日設置、3月13日第1回協議会を開催、3月26日第2回協議会を開催

※R2.3.1厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策の移行について」に基づく協議会

4. 帰国者・接触者相談センターの設置状況

(3月24日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁及び大津市保健所（土日祝日を含む24時間対応） ・ その他6保健所（平日8時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	16	・ 10保健所、中核市6保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
兵庫県	17	・ 12保健所（平日9時～17時30分）中核市4保健所 ・ 県庁専用ダイヤル（休日及び夜間17時30分～翌9時）
和歌山県	9	・ 8保健所（支所含む）、和歌山市保健所 （平日9:00～17:45）※時間外・休日も対応
鳥取県	3	・ 2保健所、鳥取市1保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	6	・ 6保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
堺市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）

5. 一般相談窓口の設置状況

(3月24日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁（平日・土日祝8時30分～17時15分） ・ 大津市保健所（平日8時40分～17時25分） ・ その他6保健所（平日8時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	1	・ 府庁（9時～18時（土日祝日を含む））
兵庫県	5	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応） ・ 中核市4保健所
和歌山県	10	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 8保健所（支所含む）、和歌山市保健所（9:00～17:45）
鳥取県	4	・ 県庁（平日8時30分～17時15分） ・ 3保健所（土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	1	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 専用ダイヤル2回線（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	25	・ 大阪市保健所（平日9時～17時30分） ・ 24区保健福祉センター（平日9時～17時30分）
堺市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）

新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化

令和2年3月26日

広域防災局

水際対策の強化については、入国後の待機要請の実効性を確保することが求められている。3月19日に実施した国に対する健康観察体制構築への要望に引き続き、帰国者等向けに、実効性ある自宅等待機について、メッセージを発信する。

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る国要望（3月19日 抜粋）

3 水際対策の強化

最近、海外旅行からの帰国者の間での感染確認が相次いでいることから、入国後の待機要請の実効性を確保するため、帰国者の自主的な対応にまかせるのではなく関係機関が連携した健康観察体制を構築するなど、水際対策を強化すること

2 帰国者等へメッセージ

関西への帰国者に加えて、帰国者を受け入れる家族、親戚、友人、宿泊施設も対象に、実効性ある自宅等待機について、メッセージを発信する。

別紙

帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い ～新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて～

新型コロナウイルスは今や世界的に感染が拡大しており、日本においても海外からの帰国者による感染が各地で相次いでいます。現在、ヨーロッパの大半の国々、アメリカ、中国、韓国、イラン、エジプトから航空機等で入国するすべての方について検疫が強化されており、健康状態に異常のない方も含め、検疫所長の指定する場所（自宅など）で14日間待機し、空港等からの移動も含め電車、バス、タクシーなどの公共交通機関を使用しないことが要請されています。

海外のこれらの地域から帰国される方とそれを受け入れる府県民の方々におかれましては、実効性ある自宅等待機を行っていただくため、以下の点に努めていただくよう、ご協力をお願いします。

1 海外から帰国される皆様へ

海外から帰国された皆様は、指定された場所で待機し、入国の次の日から起算して14日間は、体温測定を毎日行うなど、ご自身の健康管理にご注意いただくとともに、不要不急の外出を控えてください。

また、咳や発熱等の症状が現れた場合は、マスク等を着用するなどし、他の人との接触を控えるとともに、帰国者・接触者相談センター（別添）にご相談ください。

2 帰国者を受け入れられる皆様へ

帰国者を受入れられるご家族やご親戚、ご友人、宿泊施設の方にもご協力をお願いします。

待機生活中は、帰国者の健康管理に協力し、十分に睡眠、栄養をとれるよう配慮するとともに、帰国者の方が外出を控えるようご留意願います。

帰国者の方に咳や発熱等の症状が出た場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。また、周囲の方も、咳エチケットや手洗い等の徹底に加え、食事を別々にとるなど接触を限定していただくとともに、定期的に換気を行い、手で触れる共有部分は消毒するほか、ご自身の健康管理にも努めてください。

帰国者ご本人と離れて生活されているご家族の方等にあつては、以上のことが守られているか電話等で確認していただくようお願いします。

3 入国制限対象地域から帰国される皆様及びその方を受入れられる皆様へ

検疫強化の対象となっている国の一部地域については、入管法に基づく入国制限がなされています。このような地域から帰国される皆様には、全員に対し既にPCR検査と保健所等による定期的な健康確認が行われていますので、ご自身の健康管理にご注意いただくとともに、保健所等からの問い合わせについても、ご協力いただくようお願いします。

令和2年3月26日

関西広域連合長（兵庫県知事）井戸 敏 三

帰国者・接触者相談センター 一覧

団体名	相談センター名称	連絡先
帰国者・接触者相談センター		
滋賀県	健康医療福祉部業務感染症対策課 (平日、土日祝日、24時間)	080-2470-8042
	草津保健所	080-2522-3054
	甲賀保健所	080-8527-5165
	東近江保健所	080-8318-0938
	彦根保健所	080-2470-8465
	長浜保健所	080-2525-6322
	高島保健所	080-2522-7183
	大津市保健所	077-526-5411 (平日・土日祝日、8時40分～20時まで) 080-2409-1856 (平日・土日祝日、夜間20時～翌8時40分まで)
帰国者・接触者相談センター		
京都府	京都府庁(平日、土日、祝 24時間対応)	075-414-4726
	乙訓保健所	075-933-1153
	山城北保健所	0774-21-2911
	山城南保健所	0774-72-0981
	南丹保健所	0771-62-2979
	中丹西保健所	0773-22-6381
	中丹東保健所	0773-75-0806
	丹後保健所	0772-62-4312
京都市	帰国者・接触者相談センター	075-222-3421
新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)		
大阪府	大阪府池田保健所	072-751-2990
	大阪府吹田保健所	06-6339-2225
	大阪府茨木保健所	072-624-4668
	大阪府守口保健所	06-6993-3131
	大阪府四條畷保健所	072-878-1021
	大阪府藤井寺保健所	072-955-4181
	大阪府富田林保健所	0721-23-2683
	大阪府和泉保健所	0725-41-1342
	大阪府岸和田保健所	072-422-5681
	大阪府泉佐野保健所	072-462-7703
	高槻市保健所	072-661-9335
	東大阪市保健所	072-963-9393
	豊中市保健所	06-6151-2603
	枚方市健康部	072-841-1326
	八尾市保健所	072-994-0668
	寝屋川市保健所	072-829-8455
大阪市	大阪市保健所	06-6647-0641
堺市	堺市保健所	072-228-0239
帰国者・接触者相談センター		
兵庫県	兵庫県庁コールセンター	078-362-9980
	芦屋健康福祉事務所	0797-32-0707
	宝塚健康福祉事務所	0797-62-7304
	伊丹健康福祉事務所	072-785-9437
	加古川健康福祉事務所	079-422-0002

団体名	相談センター名称	連絡先
兵庫県	加東健康福祉事務所	0795-42-9436
	中播磨健康福祉事務所	0790-22-1234
	龍野健康福祉事務所	0791-63-5140
	赤穂健康福祉事務所	0791-43-2321
	豊岡健康福祉事務所	0796-26-3660
	朝来健康福祉事務所	079-672-0555
	丹波健康福祉事務所	0795-73-3765
	洲本健康福祉事務所	0799-26-2062
	姫路市保健所	079-289-0055
	尼崎市保健所	06-4869-3015
	西宮市保健所	0798-26-2240
	あかし保健所	078-918-5439
神戸市	神戸市保健所	078-322-6829
奈良県	帰国者・接触者相談センター	0742-27-1132
和歌山県	帰国者・接触者相談センター	
	和歌山市保健所	090-9870-5112
	海南保健所	073-482-0600
	岩出保健所	0736-61-0020
	橋本保健所	0736-42-0491
	湯浅保健所	0737-64-1291
	御坊保健所	0738-22-3481
	田辺保健所	0739-26-7933
	新宮保健所	0735-21-9630
	新宮保健所串本支所	0735-72-0525
鳥取県	発熱・帰国者・接触者相談センター	
	東部地区：鳥取市保健所内 管轄：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	電話：0857-22-5625 (時間外 0857-22-8111)
	中部地区：倉吉保健所内 管轄：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	電話：0858-23-3135 0858-23-3136
	西部地区：米子保健所内 管轄：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	電話：0859-31-0029 0859-31-9317
	帰国者・接触者相談センター	
徳島県	徳島保健所	088-602-8907
	吉野川保健所	0883-36-9018
	阿南保健所	0884-28-9874
	美波保健所	0884-74-7373
	美馬保健所	0883-52-1016
	三好保健所	0883-72-1123

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第4回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和2年4月23日

広域防災局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた提案について
- ・ 「関西・GW も外出しない宣言」について
- ・ その他

【資料】

- 別添1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携（概要）
- 別添4 全国知事会緊急提言等
- 別添5 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた提案（案）
- 別添6 「関西・GW も外出しない宣言」（案）

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年4月23日

広域防災局

○関西広域連合の対応

- 3月15日(日) 第1回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
 19日(木) 国に対し「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」実施し、関係機関が連携した健康観察体制の構築
 26日(木) 第2回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
 同日 「帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い」実施し、実効性ある自宅待機への協力依頼
 27日(金) 国に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」実施
 4月1日(水) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた関西府県民の皆様へのお願い」実施し、外出自粛要請と合わせて再度実効性ある自宅待機への協力依頼
 4月8日(水) 第3回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
 「関西・外出しない宣言」及び「新型コロナウイルス制圧に向けた申し合わせ」を採択し、外出や往来の自粛等への協力を関西府県民へ依頼
 4月15日(水) 「「関西・外出しない宣言」を踏まえたお願い」を発出し、大阪、兵庫における休業要請により、同種の施設利用を目的とした、他府県への移動の自粛を要請

○構成団体で実施している対応・対策

(4月21日時点)

区 分		府 県									政令市※1				
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	2	3	5	1	2	2	1	17	(1)	府市合同	(1)	(1)
		検査可能検体数(件/日)	75	80	460	228	60	80	196	96	1275	※2(80)	府市合同	(40)	(72)
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	8	9	18	18	6	9	3	6	77	(1)	(1)	(1)	(1)
		帰国者・接触者外来設置箇所数(見込含(箇所))	13	31	64	45	11	21	17	14	216	(13)	(8)	調整中	調整中
		入院可能病院数(機関)	11	19	62	37	6	18	16	11	180	調整中	調整中	調整中	13
		うち感染症指定医療機関(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	(2)	(1)	(1)	(1)
		受入可能病床数※3(床)	95	189	674	500	231	108	322	130	2220	調整中	調整中	調整中	120
		うち感染症病床数※4(床)	34	38	78	54	24	32	12	20	292	(10)	(33)	(7)	(10)
		宿泊療養施設数(箇所)	1	1	3	3	調整中	調整中	6	調整中	※13	※8	※8	1	
		受入可能数(室)	62	68	1565	378	調整中	調整中	約400	調整中	※13	※8	※8	約100	
	その他	入院調整や情報の共有・一元管理などを行うセンター等の設置	○	○	○	○			○	○					
		医療機関向け受診・検査相談センターの設置			○				○	調整中					
		入国制限地域外からの帰国者の健康フォローアップ※							○	○			※8		

区 分		府 県									政令市※1						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計		
産業対策	新型コロナウイルス感染症対策としての融資制度の創設、貸付要件緩和等	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	※5	○ ※5	○	／		
	事業者への休業要請	○	○	○	○	○				／				○	／		
	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○			○	／		
社会対策	庁舎、保健所等への専用相談窓口の設置(箇所)	8	9	3	6	6	10	3	7	52	(1)	※6 (1)	(1)	(1)	(4)		
	24時間対応コールセンター(箇所)	2	2	3	2		1	3	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)		
	一般企業・関係団体へのイベント中止等の要請	○	○	○	○	○	○	○ ※7	○	／		○	○	○	／		
	主催イベント等の自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／		
	屋内での集会・イベント等の自粛(人数)	○	10		50			※10	50	／	10				／		
	不要不急の外出の自粛	始期	4/16	3/30	4/7	3/27	4/23	4/8	4/16	4/17	／	4/2	4/7	4/7	4/8	／	
		終期	5/6	5/6	5/6	5/6	5/6	5/6	5/6	5/6	／		5/6	5/6	5/6	／	
	人口密集地への往来自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○		○	○	／		
夜間営業飲食店の利用自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／			
教育対策	公立	小中高の休校対応(春期休校明け)	始期	4/13	4/13	4/8	4/9	4/13 ※11	4/7	4/27	4/11	／	4/10	4/8	4/8	4/8	／
			終期	5/6	5/6	5/6	5/6	5/1 ※11	5/6	5/6	5/6	／	5/6	5/6	5/6	5/6	／
		特別支援学校の対応(休校○)	○	○	○	○	※11	○	○	○	／	○		○	○	／	
	幼稚園の対応(休園○)	休業要請	一部休業	休業要請	休業要請	休業要請			一部休業	／	○	○	○	○	／		
	私立	小中高への休校(要請○)	○	○	○	○	○	○		○	／					／	
		幼稚園の対応(休園要請○)	○	○	○	○	○				／					／	
		保育園の対応(休園要請○)								一部休業	／		○ ※9	○ ※12		／	
		(公立)社会教育施設(美術館等)の対応(閉館○)	○	○	○	○	○	○	一部閉館	○	／	○	○	○	○	／	
社会教育施設での府県市主催事業自粛		始期	4/10	3/30	2/20	3/3		4/7	2/21 ※10	2/27	／	2/28	2/20			／	
	終期	5/6	5/6	4/3	5/6		5/6	未定	5/6	／	5/6	5/6			／		
その他	職員の在宅勤務の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	／		
	新型コロナウイルス感染症対策本部運営訓練							○		／					／		

※1 政令市：政令市の数値は府県に含む。 ※2 京都市：京都府京都市合計の件数。

※3 簡易陰圧装置の設置等による専用の入院病床数(見込)を含む。 ※4 結核病床除く。

※5 大阪市・堺市：大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。

別途、堺市独自制度で保証料を市で負担する制度を新たに創設。(始期：4月15日)

※6 大阪市：新型コロナウイルスにかかる一般相談について、24区の保健福祉センターでも対応している。

※7 鳥取県：感染の広がり、会場の状況等を踏まえて必要性の検討又は実施方法を工夫するよう求めている。

※8 大阪市・堺市：大阪府の対応に含まれる。

※9 大阪市：職員等に感染者発症が発生した場合に状況に応じて個別に依頼。

※10 鳥取県：一律の中止等を行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断。

※11 奈良県：県立学校(特別支援学校含む)に対し4/13～5/1期間の在宅教育を実施。

※12 堺市：医療従事者等の社会機能維持の為の就業や家庭事情等やむを得ない理由の場合は保育を実施

※13 京都市：京都府の対応に含まれる。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況

1. 感染者の現状及び感染経路

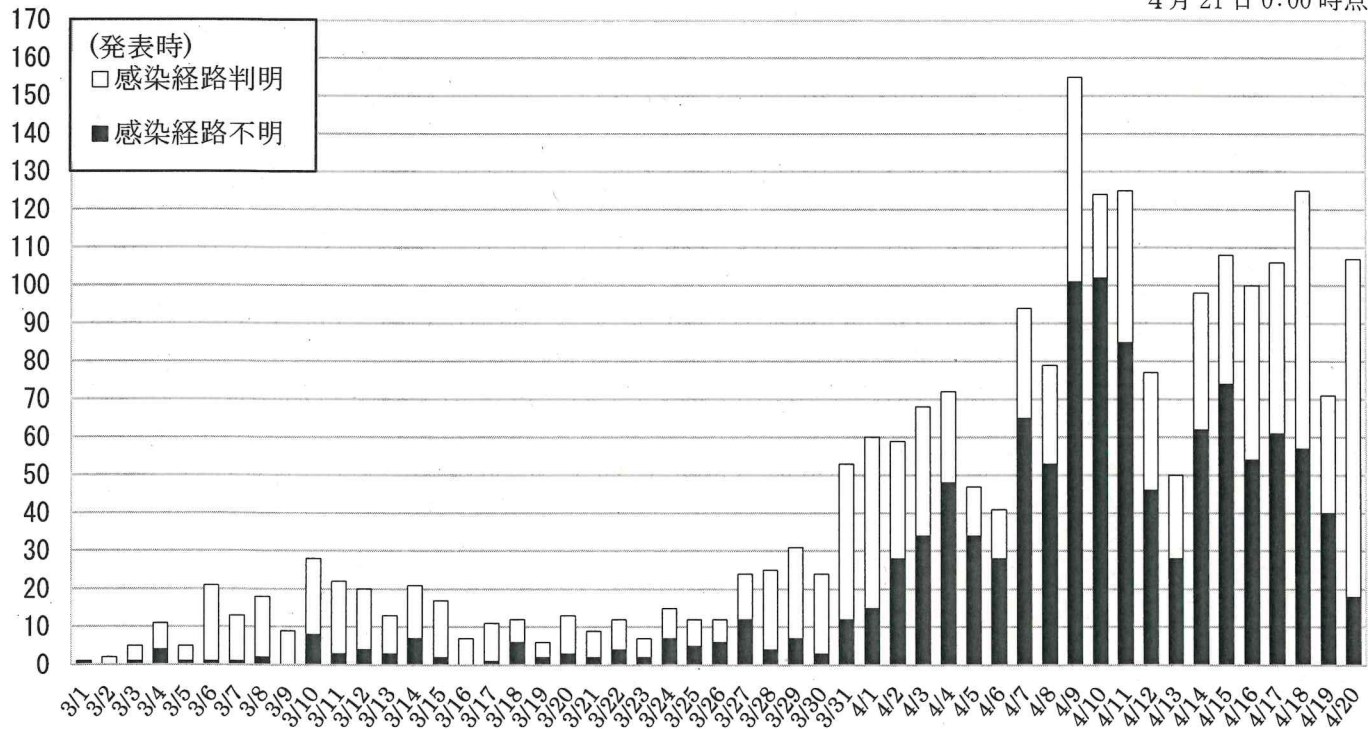
4月21日0:00時点

区 分			府 県							計	%	
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県			徳島県
感染患者数			72	259	1295	524	64	45	3	5	2267	100
現 状	入 院	重症	1	11	65	28	3	2		1	111	4.9
		軽症・無症状	55	144	961	319	39	21	3	1	1543	68.1
	退院		15	99	256	155	21	21		3	570	25.1
	死亡		1	5	13	22	1	1			43	1.9
感 染 経 路 (推 定)	ライブハウス			4	71	11	4	1			91	4.0
	医療施設			25	135	60		11			231	10.2
	幼児教育施設					8					8	0.4
	高齢者施設					59					59	2.6
	クルーズ船						2	1		1	4	0.2
	大学懇親会		1	23	8			1		2	35	1.5
	海外渡航者		4	12	22	25	7				70	3.1
	濃厚接触者等		47	105	334	182	17	19	1		705	31.1
	感染経路不明(調査中含む)		20	90	725	179	34	12	2	2	1064	46.9

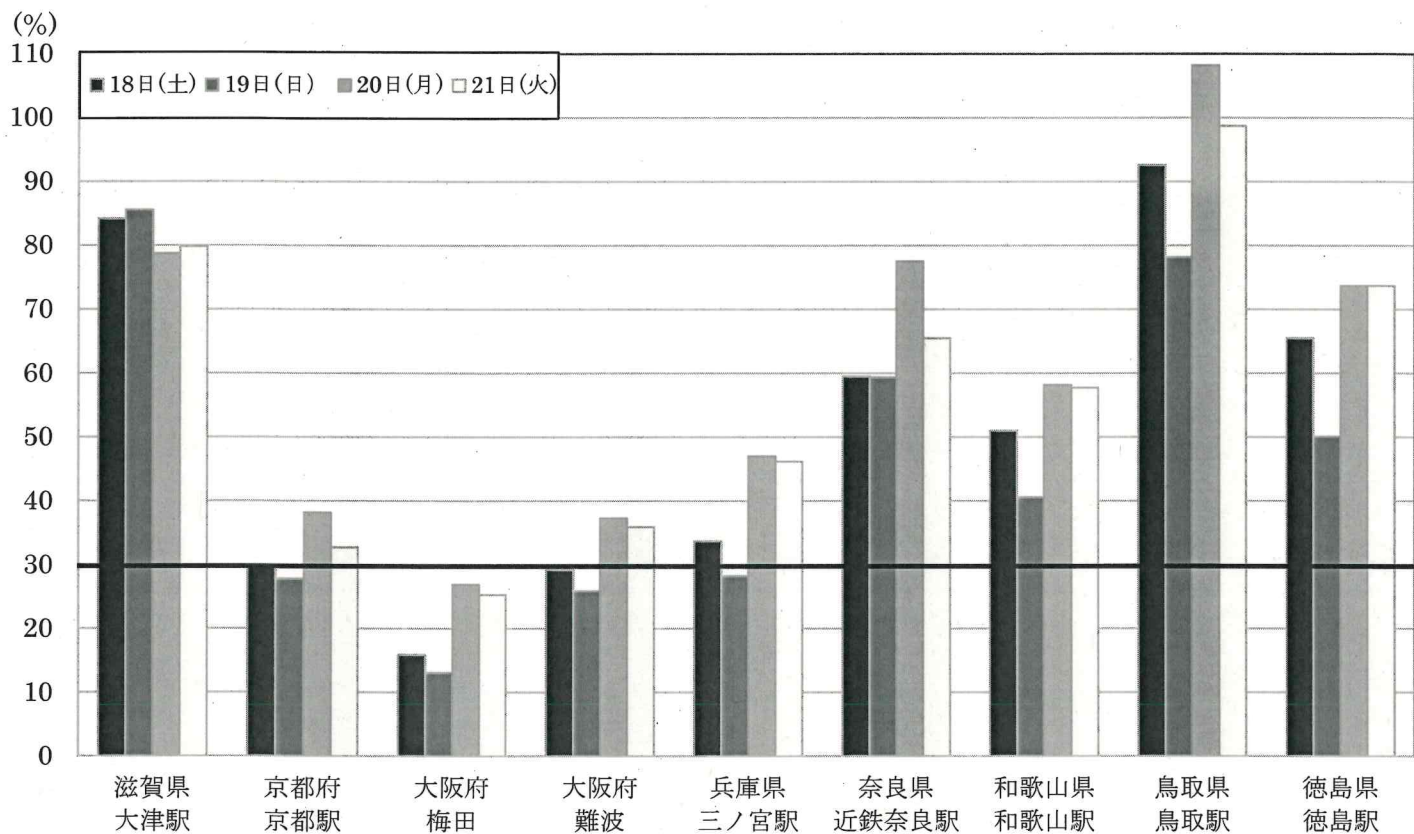
2. 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規患者数の推移

(人)

4月21日0:00時点

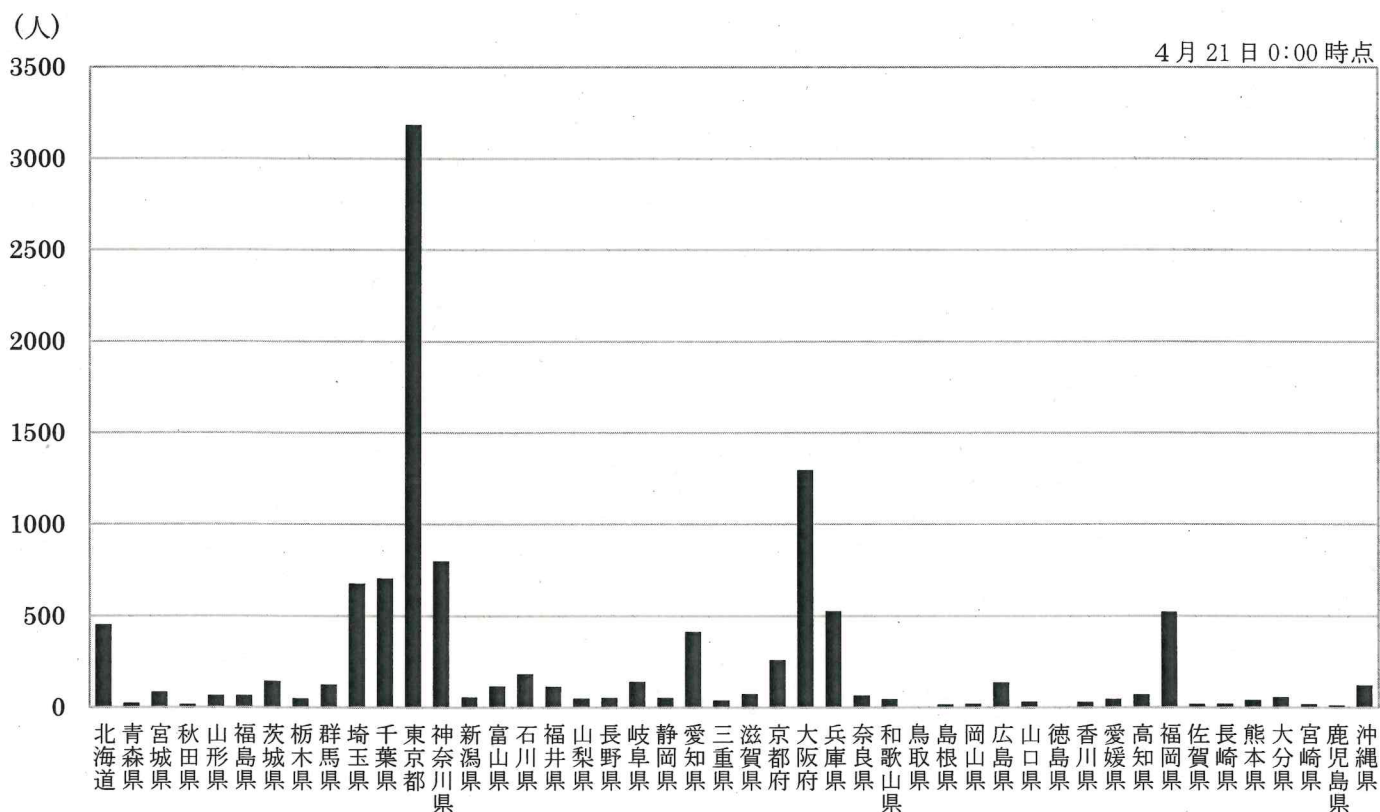


3. 関西圏域における主要都市の人口変動分析(感染拡大前を100%とした場合の比較)



(NTTドコモ「モバイル空間統計」より)

(参考) 全国での感染者数



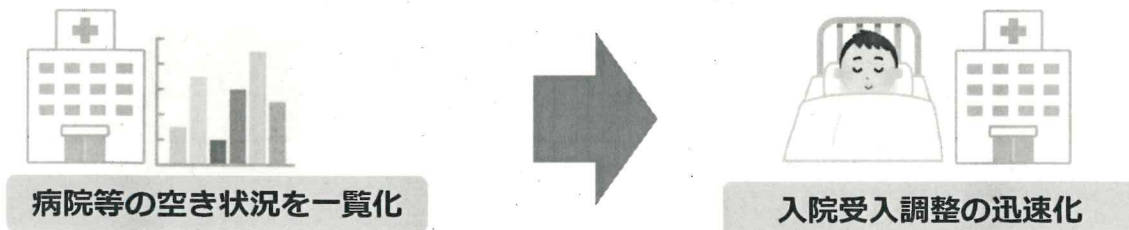
(NHK 報道資料より集計)

<概要>

これまで保健所や各対応班が個々に管理していた情報を、システム（サイボウズ社 kintone を活用）へ集約してリアルタイムに共有し、入院調整等の対応を迅速化する。また、患者の健康観察をオンラインで実施し、患者・保健所双方の負担を軽減する。

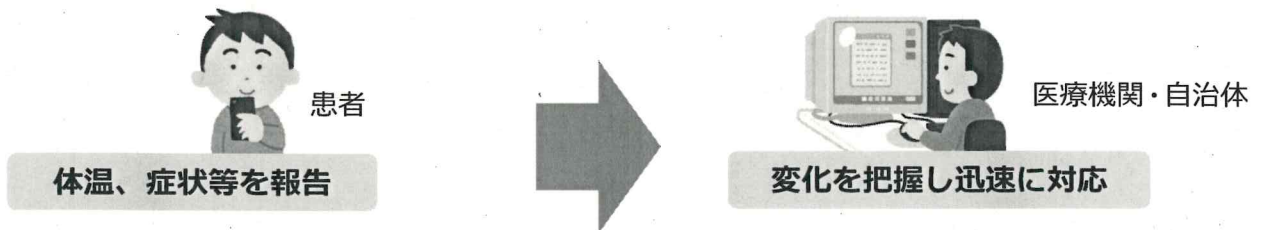
<本システムで実現されること>

①病院等施設への入院受入調整の迅速化（施設の空き状況を一覧化し共有）

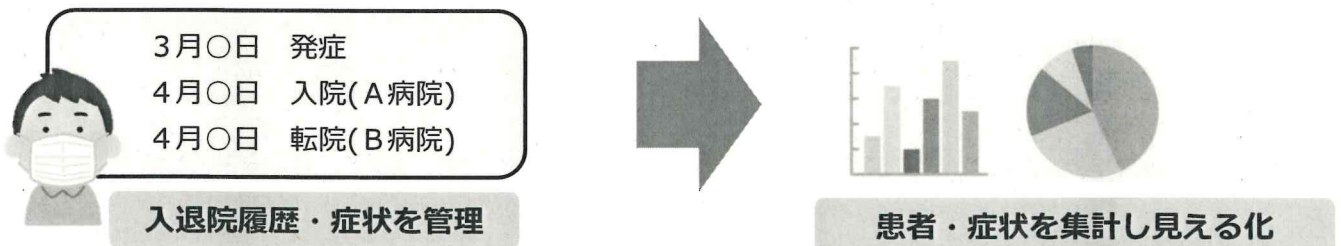


②患者・医療機関・自治体等の負担軽減、情報共有の効率化

（１）健康観察のオンライン化（負担軽減）



（２）医療機関・自治体等が患者の状況（入退院履歴、症状等）をリアルタイムに共有



<導入時期>

- ・ 4月20日（月）から大阪府では稼働開始
- ・ 府内市町村においても、当該システムの導入に向けて、順次調整

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和2年4月23日
 関西広域連合広域医療局
 (4月21日現在)

1. 検査体制・検査能力

府県市名	検査機関名	検査可能検体数/日	
		今後の増加予定	
滋賀県	滋賀県衛生科学センター	75	
京都府 京都市	京都府保健環境研究所 京都市衛生環境研究所	80	
大阪府 大阪市	大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター・天王寺センター 東大阪市環境衛生検査センター	420	
兵庫県	県立健康科学研究所 尼崎市立衛生研究所 姫路市環境衛生研究所	156	
和歌山県	環境衛生研究センター 和歌山市衛生研究所	80	
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所 鳥取大学医学部附属病院	196	
徳島県	徳島県保健製薬環境センター	96	
堺市	堺市衛生研究所	40	
神戸市	神戸市環境保健研究所	72	
計		1,215	

2. 帰国者・接触者外来設置箇所数 (4月21日現在)

府県市名	帰国者・接触者外来箇所数
滋賀県	13
京都府	31
大阪府	64
兵庫県	45
和歌山県	21
鳥取県	17
徳島県	14
計	205

3. 新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置

(4月21日現在)

府県市名	設置状況
滋賀県	3月30日設置、4月7日第1回協議会を開催
京都府	3月9日設置、3月9日第1回協議会、3月26日第2回協議会を開催
大阪府	4月1日設置、4月3日第1回開催、4月21日第2回開催
兵庫県	3月24日設置、同日第1回協議会を開催、4/9第2回協議会を開催
和歌山県	2月5日設置、2月5日和歌山県危機管理専門家会議（第1回）を開催、 3月12日同会議（第2回）を開催
鳥取県	2/22設置 2/22第1回プロジェクト会議開催、2/29第2回目、3/13第3回目、 4/3第4回目を開催
徳島県	3月6日設置、3月13日第1回協議会を開催、3月26日第2回協議会を開催 4月7日第3回協議会を開催

※R2.3.1厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策の移行について」に基づく協議会

4. 都道府県調整本部の設置

(4月21日現在)

府県市名	設置日	名称	体制
	構成員人数・職種		統括DMATの人数
滋賀県	R2.4.8	滋賀県COVID-19災害コントロールセンター	24時間体制（一部オンコール）
		センター長：県健康医療福祉部理事 災害コーディネーター（統括DMAT含む）12名、行政職員7名	3名
京都府	R2.3.27	京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター	9時から22時頃（夜間オンコール）
		患者搬送コーディネーター：京都府保健医療対策監 統括DMAT、感染症指定等医療機関	2～3名/日
大阪府	R2.4.1	大阪府新型コロナウイルス調整本部（大阪府入院フォローアップセンター）	24時間体制（一部オンコール）
		本部長（センター長）：医療監、他部内職員で構成	災害医療コーディネーター2名（内、統括DMAT1名）
兵庫県	R2.3.19	新型コロナウイルス入院コーディネートセンター	24時間体制（一部オンコール）
		新型コロナウイルス感染症対策本部の医療体制班内に設置（専任は看護師・保健師等8名）	災害医療コーディネーター1名
和歌山県	R2.2.14	和歌山県入退院調整本部	
		福祉保健部技監（医師）、感染症指定医療機関医師、各保健所長 感染症担当課職員、医療担当課職員	
鳥取県	R2.3.23	鳥取県新型コロナウイルス感染症入院医療トリアージセンター	保健医療圏を超える入院調整が必要となった段階から対応
		センター長：県福祉保健部健康医療局長 参与：感染症専門医師3名（各医療圏）	4名
徳島県	R2.4.1	徳島県新型コロナウイルス感染症入院調整本部	県内で入院患者が5名程度発生した段階から24時間体制
		本部長：病院局副局長兼保健福祉部副部長（医師） 本部員（搬送調整Co.）：県医師会及び県内医療機関の医師4名	3名

※R2.3.26厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について」に基づく都道府県調整本部

5. 帰国者・接触者相談センターの設置状況

(4月21日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁及び大津市保健所（土日祝日を含む24時間対応） ・ その他 6 保健所（平日 8 時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	16	・ 9保健所、中核市7保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
兵庫県	17	・ 12保健所（平日 9 時～17時30分）中核市 4 保健所 ・ 県庁専用ダイヤル（休日及び夜間17時30分～翌 9 時）
和歌山県	9	・ 8 保健所（支所含む）、和歌山市保健所 （平日9:00～17:45）※時間外・休日も対応
鳥取県	3	・ 2 保健所、鳥取市 1 保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	6	・ 6 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
堺市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）

6. 一般相談窓口の設置状況

(4月21日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁（平日・土日祝 8 時30分～17時15分） ・ 大津市保健所（平日 8 時40分～17時25分） ・ その他 6 保健所（平日 8 時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	1	・ 府庁（9 時～18 時（土日祝日を含む））
兵庫県	5	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応） ・ 中核市 4 保健所
和歌山県	10	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 8 保健所（支所含む）、和歌山市保健所（9:00～17:45）
鳥取県	4	・ 県庁（平日 8 時30分～17時15分） ・ 3 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	1	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	25	・ 大阪市保健所（平日9時～17時30分） ・ 24区保健福祉センター（平日9時～17時30分）
堺市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）

令和 2 年 4 月 23 日
広 域 医 療 局

新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携（概要）

1 広域的な医療連携に関する申し合わせ事項

※「第 1 回 新型コロナウイルス・感染症対策本部会議（3 月 15 日）」において決定。

地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築する。

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

新型コロナウイルス対応関連医療資器材について、地域的な不足が生じた場合に広域的な融通調整を行う。

あわせて医療専門人材についても広域的な融通を行う。

（2）検査の広域連携

構成府県市において各地方衛生研究所等の検査処理可能件数を超える場合に備えて、検査体制、能力等の情報を共有するなど、関西圏域の地方衛生研究所等 PCR 検査可能機関の連携を支援する。

（3）広域的な患者受入体制の連携

① 感染期において医療機関が不足し、新型コロナ患者に係る様々な病床確保対策をとってもなお、医療を提供することが困難な場合に備えて、感染症病床数等の情報を共有するなど、関西圏域内での入院可能病院間での連携を支援する。

② 現在の患者拡大状況に鑑み、重症化した患者に重点化した医療体制へ移行できるよう対策を講じる。

③ 隣接の構成団体が保有する患者搬送車の広域提供について調整する。

2 これまでの対応と現時点の取組

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

○医薬品・医療資器材の広域融通調整

関西広域連合管内の医療資器材の備蓄等について情報共有を行い、構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒京都市からの要請に伴い、鳥取県からサージカルマスクを 1 万枚支援（3 月 10 日）

○医療専門人材の広域融通調整

転院が困難な重症・重篤者（ICU での治療・人工呼吸器等が必要な患者）への医療人材支援調整のため、「ECMO ネット※」との連携を進めている。

※ECMO ネット（日本 COVID-19 対策 ECMO ネット）

日本集中治療医学会、日本救急医療学会などが立ち上げた、新型コロナウイルス感染症関連の重症呼吸不全の診療をサポートする組織。

（２）検査の広域連携

関西広域連合管内の検査体制・受入可能検体数等について情報共有を行い、構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒和歌山県からの要請に伴い、大阪府が１５０検体の検査を受入れ（２月 20 日）

（３）広域的な患者受入体制の連携

構成府県市間における、広域医療局が一元的調整窓口として行う「広域患者受入調整方針」を定め、実際の運用に備えている。

（広域患者受入調整方針の概要）

○ 調整主体

各府県の調整本部からの要請により、広域医療局が各広域調整担当者と連携し、受け入れ調整を行う。

○ 対象患者の範囲

- ・比較的症状が安定している「中等症患者」について調整の対象とする。
- ・「重症・重篤者」は搬送が難しいため、医療人材の支援調整を行う。

○ 広域調整の範囲

患者搬送に必要な機材の規格・能力等を考慮し、安全に患者搬送を行うため、原則として、通常、搬送時間が片道 1 時間以内の場合に行う。

○ この方針に定めるもの以外に広域調整の必要が生じたときは、個別の状況に応じ、広域医療局が構成府県市と調整を行う。

※なお、国は、「無症状病原体保有者・軽症者」については自宅療養や宿泊施設による自府県内での対応を前提としているが、府県域を越えた意思決定機関である関西広域連合において、「無症状病原体保有者・軽症者」についても広域的な調整を進めていく。

【別紙】

重症度の考え方について(参考)

■新型コロナウイルス感染症の拡大を見据えた現場起点の医療体制

「神奈川モデル」について【神奈川県・令和2年3月25日】

重症 : 人工呼吸／ECMO
中等症 : 酸素投与＋ α
無症状・軽症 : 酸素投与不要

■新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた

入院医療提供体制等の整備について(改訂)【厚生労働省・令和2年3月26日】

シナリオで推計される「入院患者」とは「持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者又は入院治療が必要な合併症を有する患者」のことであり、「重症者」とは「集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者」のことである。なお、実際には、その患者の状態に基づき、医師が入院治療や重症管理の要否を判断されるものであることに留意されたい。

新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた提案

新型コロナウイルス感染症については「緊急事態宣言」が全国に拡大されたことを受け、関西全体が一体となって、人と人との接触を最大限無くす取組を続けている。一方、患者の増加とともに医療体制への負荷は日増しに大きくなるなか、患者受入病床や宿泊療養施設の確保に取り組むうえで課題も生じており、適切に対処していくことが求められている。

今後、事業者の協力も得て感染拡大が一日も早く終息するよう、今までにもまして一致団結して新型コロナウイルス感染症対策を確実に実行するため、以下の項目について、特に対策を講じるよう提案する。

1 医療体制の確保

(1) 治療法等の早期確立

社会的不安の解消のため、特効薬やワクチンの早期開発・実用化に向けて、新薬研究を支援し、医療機関において適切な診療が受けられる体制を構築すること。

また、アビガン等の治療薬の実用化に向けた治験データを早期に取りまとめ、その効果を医療従事者と情報共有するとともに、観察研究の場合には現在でも投与が可能であることから、国民の理解のもと医療機関での積極的使用を促進すること。

(2) 医療体制の確保の促進

① 医療機関の患者受け入れの促進

医療崩壊を何としても防ぐため、重症者のための病床の確保とともに、一般医療機関における感染症患者の外来、入院受け入れの拡大を行う必要がある。

このため、国公立民間を問わず、新型コロナウイルス感染患者の受け入れを行うよう、国の責任において医療機関に対し働きかけること。

② 診療報酬、空床補償の拡充等による医療機関の支援

先日、重症・中等症の患者を受け入れた医療機関に支払われる診療報酬の増額が行われたが、受入病床を最大限確保する観点から、負担が増加する医療機関に対し、更なる診療報酬の特例措置や空床補償の拡充など、支援を行うこと。

③ 医療従事者への支援

感染リスクにさらされる医療従事者に危険手当などの支援を行うとともに、医療事業者に対する風評被害防止のための国民的な啓発を行うこと。また、患者に対応する医療従事者の通勤負担の軽減と疲労回復のため、病院近くの宿泊施設に宿泊するための財政的支援を行うこと。

④ 医療物資の迅速な供給

医療現場で支障が生じているマスクや消毒液、防護服等の医療物資の調達・供給については、引き続き国の責任において速やかかつ確実に行うとともに、技術的、人的な支援も含め、医療機関が安心して診療に専念できる体制の整備を進めること。

併せて、消毒用アルコールの十分な確保のため、製造免許・販売業免許の規制を緩和し、事業者による消毒用アルコール製造への円滑な参入を可能とすること。

(3) 院内感染の防止に向けた検査体制の充実等

① 院内感染防止対策の推進

院内感染の発生が医療崩壊を招くことのないよう、医療従事者の安全確保のためにもPCR検査体制の強化が必要である。特に、無症状者からも感染がこりうることを踏まえ、妊婦の分娩や救急患者の手術等の診療実施前に医療機関が行うPCR検査については、症状に関わらず保険適用または公費負担とすること。

また、地域外来・検査センターの設置のほか、屋外テントにおける「発熱トリアージ外来」など、各地域における取組に対して積極的な支援を行うとともに全国的な情報共有を図ること。また、医療現場における動線の分離など、感染拡大防止への体制構築に向けた支援を行うこと。

② 検査体制の拡充

必要な者にPCR検査を迅速に実施できるよう、不足している検査試薬や綿棒の調達・供給を図ること。さらに、迅速診断キットの早期開発を行うとともに、医療従事者への感染防止のためにも、IgM及びIgG抗体検査法を確立・承認し、速やかな普及を図ること。

(4) 宿泊療養の促進

無症状者・軽症者の宿泊療養については、ホテル従業員やリネン供給等関連事業者の感染懸念などから施設の運営・確保に課題が生じている。このため、適切な感染防止措置や運営人員の確保に向け、国としての関係業界への働きかけ、技術的な指導および十分な財政措置を行うこと。

(5) 安心できる自宅療養の確保

無症状者・軽症者が自宅療養する際に、同居するハイリスク者である高齢者を受け入れることができるよう、要介護認定を受けていなくても、ショートステイなどの介護保険サービスを特例的に利用できる措置を講じること。

(6) 広域医療連携に対する支援

関西広域連合が申し合わせている、広域的な患者受入調整など広域的な医療連携を実効あるものとするため、患者の搬送や受入側の施設整備に対して財政的な支援を行うとともに、転院の難しい重症・重篤者への対応を図るため、医療専門人材の広域融通が可能となる制度を速やかに創設すること。

2 効果的な休業要請のための事業者等への支援

(1) 休業要請等の影響を受ける事業者への支援

休業要請の影響を受ける事業者が事業継続できるよう、国の責任において事業者への損失補償を行うとともに、事実上休業を余儀なくされている事業者に対しても救済措置を講じること。

また、宣言地域が全国都道府県に拡大されるとともに、休業要請に対する協力金への「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の活用が認められることとなったことから、各自治体が地域の実情に応じて効果的な事業者支援を行えるよう、総額の大幅な増額を行うこと。

加えて、自治体が休業要請した事業者に支給する協力金については、非課税とするよう特例措置を設けること。

(2) 家賃軽減措置の実施

収入が減少した事業者の家賃が大きな負担となっていることから、家賃の軽減等を行う法的措置を制度化し、支援制度を創設すること。

(3) セーフティネット保証5号（80%保証）対象業種の追加

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定されている、パチンコ店などセーフティネット保証5号の対象から除かれている業種について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休業要請することで、売上減少などの影響が甚大であることを鑑みて、保証対象に追加すること。

(4) 休業事業所の従業員の生活維持支援

雇用調整助成金は、従業員への休業手当の支払後でなければ申請ができず、事業者への助成金交付に時間を要している。中小企業の資金繰り支援の観点から、休業手当の支払い前に支給申請が可能となるよう、休業実績一覧表の確認書類（手当支払いを証するもの）を後日提出とするなど、迅速な支給のための改善措置を講じること。あわせて、中小企業への助成率を10/10にするとともに、上限額の引き上げを行うこと。

また、激甚災害時に適用される、休業を余儀なくされた人が実際に離職しなくても失業給付を受給できる雇用保険の特例措置を今回も適用すること。

(5) 社会生活の継続に必要な施設への支援

休業要請期間中も事業継続が求められる生活必需品販売店等が安心して事業継続できるよう、国として適切な感染防止措置の周知や必要な財政支援を行うこと。

3 社会福祉施設への支援

障害者福祉施設等での集団感染により、施設が休所となり利用者が必要な福祉サービスを受けられない状況が生じている。このため、国の責任により各施設の感染防止措置に対し必要な指導及び支援を十分行うとともに、感染していない利用者を他の施設で受け入れ、福祉サービスを継続的に受けられる体制構築に対する支援を行うこと。

4 感染リスクの拡散防止及び国民の行動変容を促すための注意喚起の徹底

(1) 国民への注意喚起の徹底

今後、特にゴールデンウィーク中の人の往来による感染拡大を防ぐため、特定警戒都道府県等との間をはじめ各都道府県をまたぐ往来については、旅行や観光はもとより仕事や帰省等であっても見合わせるよう、国民に対し、国の責任において強く注意喚起を行うこと。

(2) 携帯電話の有効活用

国民の行動変容を促すため、携帯各社と政府との連携により全ユーザーにメッセージを発出するなど、わかりやすく、統一的でかつ正確な情報発信を行うこと。

また、きめ細かな注意喚起のため、携帯各社と協議の上、新型コロナウイルス感染症情報をエリアメール等の対象に加えること。さらに、特定の集客地域を対象に注意喚起ができるよう、基地局単位での発信について検討を要請すること。

5 国交付金の迅速な執行に向けた手続きの簡素化

新たに創設される「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」については、地域の実情に応じた事業実施に向け、迅速な執行が求められている。

国においては、遅くとも5月からの事業実施が可能となるよう、速やかに配分方針を決定するとともに、実施計画提出に先行する事業執行を認めるなど、大胆な手続きの簡素化を図ること。

6 緊急事態宣言継続・解除の基準明示

事態に応じた効果的な対策実施のため、各自治体が予見性を持って対策を進められるよう、緊急事態宣言継続・解除の時期や区域などの基準をあらかじめ示すこと。

令和2年4月23日

関西広域連合

広域連合長 井戸敏三（兵庫県知事）

関西・GWも外出しない宣言

～緊急事態をみんなで乗り越えよう～

府県民の皆様へ

- ・新緑の季節になりますが、生活維持に必要な場合を除き、5月6日までは、とにかく家に居よう！
- ・ゴールデンウィークは、帰省や観光地、海、山、ゴルフ、釣り、キャンプ、バーベキューなど、府県を越えた移動はやめよう！特に、パチンコ等の利用などでの移動は厳に慎もう！
- ・SNSで人とながるなど、みんなので工夫して、連休は家で楽しく過ごそう！

事業者の皆様へ

- ・休業要請等の対象施設は、引き続き休業にご協力を！
- ・スーパー、商店街等では、適切な入場制限や行列での人と人との距離の確保にご配慮を！
- ・通勤者の削減が関西の都市部でも未だ5、6割にとどまっている。在宅勤務（テレワーク）や分散出勤、サテライトオフィスの活用等に大胆に取り組み、8割削減を達成しよう！



関西広域連合

UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第5回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和2年5月28日

広域防災局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る企業からの物資の提供について
- ・ 「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」について
- ・ 感染拡大防止に向けた店舗等用ポスターテンプレートの提供について
- ・ その他

〔資料〕

- 別添1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携
- 別添4 新型コロナウイルス感染症に係る企業からの物資の提供
- 別添5 全国知事会緊急提言等
- 別添6 「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」(案)
- 別添7 感染拡大防止に向けた店舗等用ポスターテンプレートの提供

- 参考1 「関西・外出しない宣言」周知結果

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和 2 年 5 月 28 日

広域防災局

○関西広域連合の対応

- 3 月 15 日(日) 第 1 回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3 月 19 日(木) 国に対し「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」を提出
(関係機関が連携した健康観察体制の構築など)
- 3 月 26 日(木) 第 2 回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
「帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い」を発出し、実効性ある自宅等
待機の協力依頼
- 3 月 27 日(金) 国に対し「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」を提出
- 4 月 1 日(水) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた関西府県民の皆様へのお願い」
を発出し、外出自粛要請と合わせ再度実効性ある自宅等待機の協力依頼
- 4 月 7 日(火) 大阪府、兵庫県をはじめ 7 都府県を対象に緊急事態宣言が発令
- 4 月 8 日(水) 第 3 回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
「関西・外出しない宣言」及び「新型コロナウイルス制圧に向けた申し合せ」を
採択し、外出や往来の自粛等への協力を関西府県民へ依頼
- 4 月 15 日(水) 「「関西・外出しない宣言」を踏まえたお願い」を発出し、大阪、兵庫における
休業要請による同種の施設利用を目的とした、他府県への移動自粛の要請
- 4 月 16 日(木) 緊急事態宣言の対象地域を 7 都府県以外の全道府県に拡大
- 4 月 23 日(木) 第 4 回 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議
「関西・GWも外出しない宣言」を採択し、外出や往来の自粛等への協力を関
西府県民へ依頼
- 4 月 24 日(金) 国に対し「新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた提案」を提出
- 4 月 27 日(月) 関西経済連合会等へ医療物資・資機材の増産及び流通の拡大を依頼
- 5 月 18 日(月) 関西経済連合会が行った政府への「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に
対する提言」について、松本会長から連合長へご説明
- 5 月 21 日(木) 関西全圏域において緊急事態宣言が解除
- 5 月 25 日(月) 全都道府県において緊急事態宣言が解除

○構成団体で実施している対応・対策

(5 月 26 日時点)

区 分			府 県								政令市※ ¹					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	7	8	8	5	2	2	1	34	(1)	府市合同	(1)	(1)	／
		検査可能検体数(件/日)	95	300	1430	404	186	128	196	96	2835	(80) ^{※2}	府市合同	(40)	(72)	／
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	2	9	18	18	6	9	3	6	71	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		帰国者・接触者外来設置箇所数(見込含(箇所))	16	39	70	59	13	27	17	16	257	(14)	(12)	調整中	(8)	／
		入院可能病院数(機関)	13	26	70	37	8	20	16	11	201	調整中	調整中	調整中	(13)	／
		〃感染症指定医療機関(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
		受入可能病床数※ ³ (床)	259	264	1151	515	318	124	322	172	3125	調整中	調整中	調整中	(120)	／
		〃感染症病床数※ ⁴ (床)	34	38	78	54	24	32	12	20	292	(10)	(33)	(7)	(10)	(60)
		宿泊療養施設数(箇所)	1	2	3	4	1	調整中	8	1	／	※ ⁵	※ ⁶	※ ⁶	(2)	／
		受入可能数(室)	62	338	1504	700	108	調整中	約700	208	／	※ ⁵	※ ⁶	※ ⁶	(300)	／

区 分		府 県									政令市※1				
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
その他	入院調整や情報の共有・一元管理などを行うセンター等の設置	○	○	○	○			○	○	△					△
	医療機関向け受診・検査相談センターの設置		○	○				○	○	△					△
産業対策	事業者への休業要請		○	○	○	○	○			△					△
	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○			○	△
社会対策	庁舎、保健所等への専用相談窓口の設置(箇所)	2	9	3	6	6	10	4	7	47	(1)	※7(1)	(1)	(1)	(4)
	24時間対応コールセンター(箇所)	2	2	3	2	1	1	3	1	15	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
	主催イベント等の自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△
	集会・イベント等の自粛(屋内人数)	○	○	○	100	100		※8100	50	△	100		○		△
	不要不急の外出の自粛	始期	4/16	3/30	4/7	3/27	4/23	4/8	4/16	4/17	4/2	4/7	4/7	4/8	△
		※9終期	5/31	5/31	5/29	5/31	5/6	5/15	5/15	5/31	5/31	5/31	5/29	5/31	△
	府県外への往来自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○		○	○	△
	夜間営業飲食店の利用自粛	○			○		○	○	○	△		○	○	○	△
教育対策	公立 小中高の休校対応(春期休校明け)	始期	4/13	4/13	4/8	4/9	※104/13	4/7	4/27	4/11	4/10	4/8	4/8	4/8	△
		終期	5/31	5/31	5/31	5/31	5/31	5/31	5/6	5/20	5/31	5/31	5/31	5/31	△
	特別支援学校の対応(休校○)	○	○	○	○	○	○			△	○		○	○	△
	幼稚園の対応(休園○)	一部休業	一部休業	休業要請	休業要請		一部休業			△	○	○	○	○	△
	私立 小中高への休校(要請○)	○	○	○	○		○			△					△
		幼稚園の対応(休園要請○)	○	○	○	○	○			△					△
	保育園の対応(休園要請○)									△	○	※11			△
	(公立)社会教育施設(美術館等)の対応(閉館○)	○	○	一部閉館	○	順次再開	一部閉館			△	一部再開	○	一部閉館	一部再開	△
	社会教育施設での府県市主催事業自粛	始期	4/10	3/30	2/20	3/3	※82/21	4/7	2/21	2/27	2/28	2/20	2/20	2/26	△
		※9終期	5/31	5/31	5/29	5/31	5/31	5/31	5/15	5/31	5/17	5/31	5/29	5/31	△

※1 政令市：政令市の数値は府県に含む。 ※2 京都市：京都府京都市合計の件数。

※3 簡易陰圧装置の設置等による専用の入院病床数(見込)を含む。 ※4 結核病床除く。

※5 京都市：京都府の対応に含まれる

※6 大阪市・堺市：大阪府の対応に含まれる。

※7 大阪市：新型コロナウイルスにかかる一般相談について、24区の保健福祉センターでも対応している。

※8 奈良県・鳥取県：一律の中止等は行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断。

※9 滋賀県：これまでにクラスターが発生しているような場などへの外出自粛や、規模に応じたイベント自粛を実施(滋賀プラン：警戒ステージ)。

※10 奈良県：県立学校(特別支援学校含む)に対し4/13～4/24の期間は在宅教育を実施。

※11 大阪市：職員等に感染者発症が発生した場合に状況に応じて個別に依頼。

※12 鳥取県：一部施設については、5月7日から段階的に事業を実施。

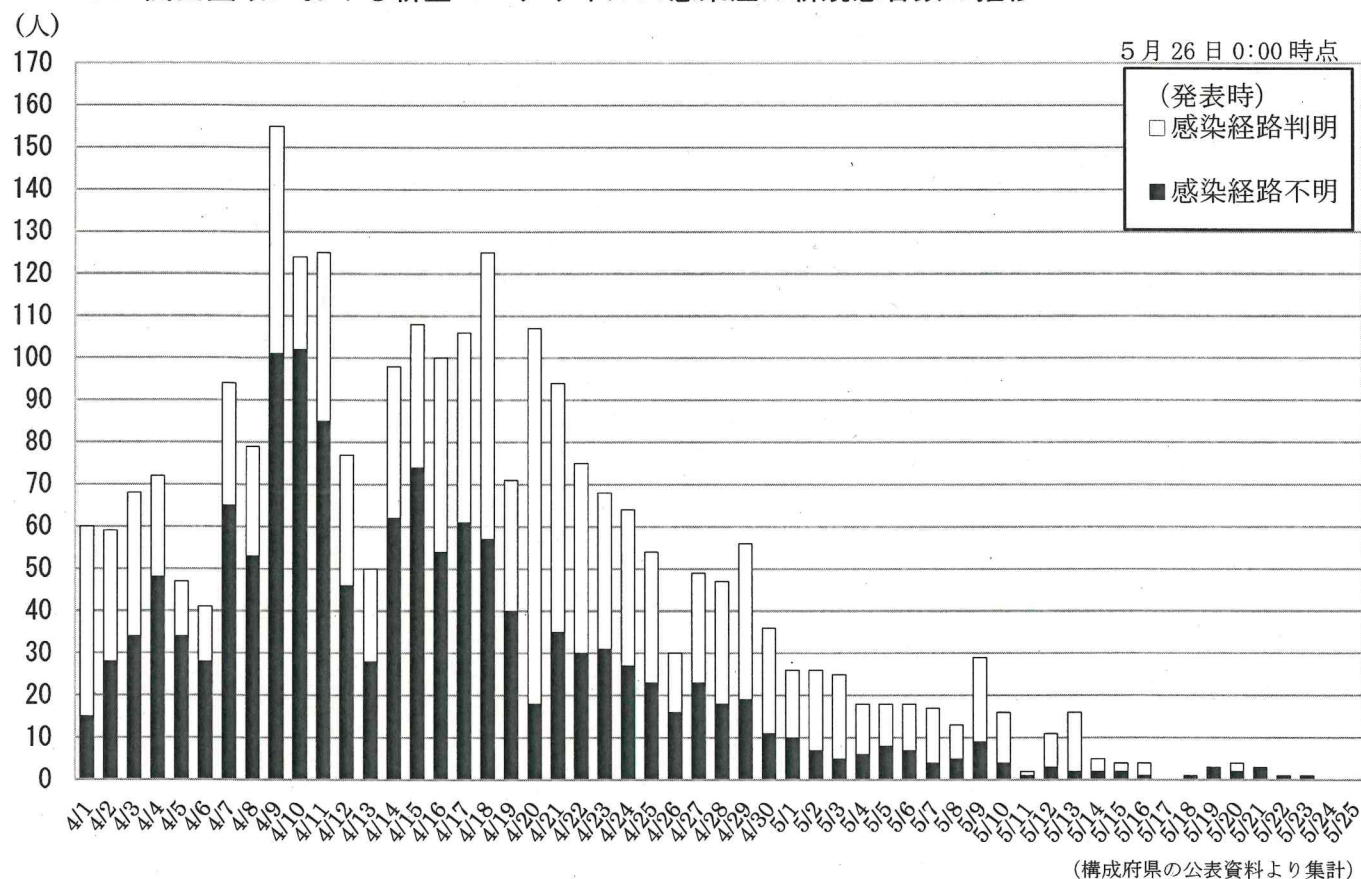
関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況

1. 感染者の現状及び感染経路

5月26日 0:00 時点

区 分			府 県							計	%	
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県			徳島県
感染患者数			100	358	1,781	699	91	63	3	5	3,100	100
現 状	入 院	重症	1	2	25	10					38	1.2
		中等症・ 軽症・無症状	10	23	198	34	7	6			278	9.0
	退院		88	318	1,480	615	82	54	3	4	2,644	85.3
	死亡		1	15	78	40	2	3		1	140	4.5
感 染 経 路 (推 定)	ライブハウス			4	71	11	4	1			91	2.9
	医療施設			36	284	100		11			431	13.9
	幼児教育施設					8					8	0.3
	高齢者施設			19		59					78	2.5
	クルーズ船						2	1		1	4	0.1
	大学懇親会		1	23	8			1		2	35	1.1
	海外渡航者		4	12	22	26	7				71	2.3
	濃厚接触者等		65	152	508	332	35	31	1	2	1,126	36.3
	感染経路不明(調査中含む)		30	112	888	163	43	18	2		1,256	40.6

2. 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規患者数の推移



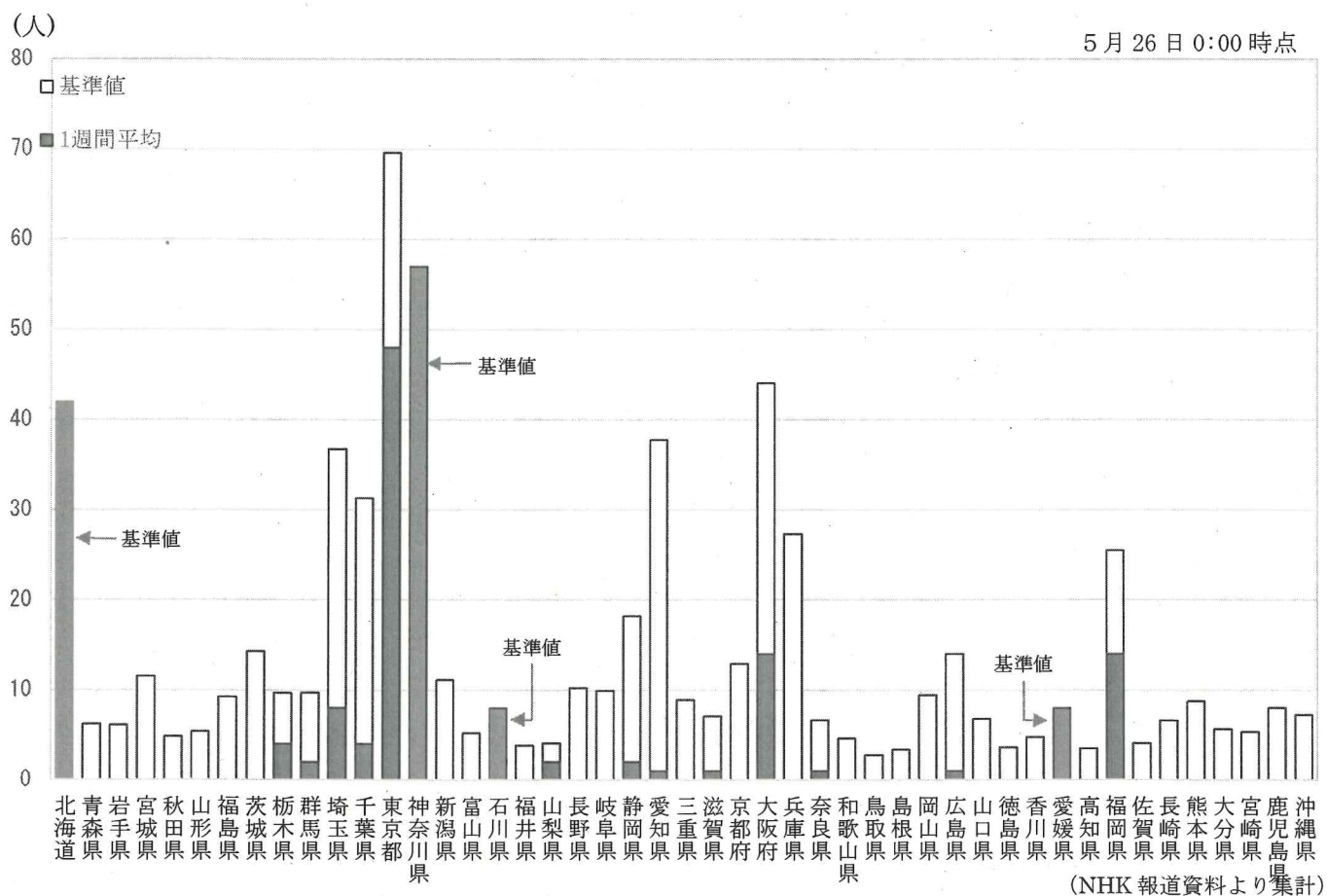
(%)



1. 感染数の状況（累計）

 (ω) 

2. 人口10万人に対する感染者の1週間平均(5/19~5/25)



緊急事態宣言解除後の関西府県の対応方針（5月26日時点）

府県	決定日	自衛要請・解除の判断基準	外出自粛・イベント開催自粛	施設の使用制限	府県立学校・府県立施設																								
滋賀県	5/14 (木)	・客観的指標により、3段階のステージを設定し、社会経済活動の再開、感染者が再度増えてきた際の対策強化を判断する ＜基準＞ <table><tr><th>判断指標</th><th>特別警戒ステージ</th><th>警戒ステージ</th><th>注意ステージ</th></tr><tr><td>大阪府・京都府の緊急事態宣言</td><td>—</td><td>大阪府または京都府に発令</td><td>大阪府・京都府に発令していない</td></tr><tr><td>感染経路不明感染者</td><td>7日間に複数</td><td>7日間に1名まで</td><td>14日間連続ゼロ</td></tr><tr><td>入院患者受入率</td><td>60%以上</td><td>30%以上</td><td>30%未満</td></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>60%以上</td><td>30%以上</td><td>30%未満</td></tr><tr><td>人工呼吸器等稼働率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 判断指標のうち、どれか一つでも満たすものがあれば、より悪いステージにあると判断する。ただし、参考指標の状況も鑑みて、ステージの判断は柔軟に行うものとする ・近畿及び近隣府県での緊急事態宣言の発令 ・県内の実効再生産数・濃厚接触者を除くPCR検査陽性率 ・K値 ・クラスターの発生（7日間）	判断指標	特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ	大阪府・京都府の緊急事態宣言	—	大阪府または京都府に発令	大阪府・京都府に発令していない	感染経路不明感染者	7日間に複数	7日間に1名まで	14日間連続ゼロ	入院患者受入率	60%以上	30%以上	30%未満	病床稼働率	60%以上	30%以上	30%未満	人工呼吸器等稼働率	—	—	—	【外出自粛】 ・外出自粛、「滋賀1/5ルール」の徹底から「滋賀らしい生活三つよし」の実践へ ・県をまたぐ移動や接待を伴う繁華街の飲食店等のクラスター発生施設への外出自粛 【イベント開催自粛】 ・イベント主催者に対し、開催自粛を要請（50人以下の小規模は除く） 【県外からの受入れ自粛】 ・県外客の利用自粛を促す対策（店頭・HPによる周知等）	休業要請は、感染防止対策を徹底することを前提に、15日午前0時で解除。使用制限の要請は行わない	【県立学校】 5月31日まで臨時休業。6月からの再開に向けて登校日を設ける ①中学校・高等学校 ・6月1日から7日まで、分散登校、時差登校を行い、一つの教室に入る生徒数は20名程度となるよう、学年や学級を複数のグループ、時間帯に分けて授業を実施 ・6月8日以降、生徒の登校時間が集中しないように、時差登校に配慮しながら通常授業を実施 ②特別支援学校 ・6月1日から7日まで、分散登校、時差登校、視覚・聴覚・病弱特別支援学校は、学校医や併設病院・施設と相談のうえ、通常授業 ・知能併置特別支援学校は、6月8日以降、通常授業を実施、各校スクールバス1台増車 【県立施設】 ・順次再開。県外からの利用者が多く見込まれる琵琶湖岸の駐車場は閉鎖等 【府立学校】 ・中丹地域以北 5月25日から授業を再開 ・6月1日からの授業再開を想定し段階的な教育活動を実施 ・その他 市内市町（組合）立学校についても、府立学校の対応を参考に、地域や学校の実情を踏まえ、柔軟かつ適切に対応するよう依頼 【府立施設】 ・5月16日以降 順次再開
判断指標	特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ																										
大阪府・京都府の緊急事態宣言	—	大阪府または京都府に発令	大阪府・京都府に発令していない																										
感染経路不明感染者	7日間に複数	7日間に1名まで	14日間連続ゼロ																										
入院患者受入率	60%以上	30%以上	30%未満																										
病床稼働率	60%以上	30%以上	30%未満																										
人工呼吸器等稼働率	—	—	—																										
京都府	5/27 (木)	・緊急事態措置の緩和判断等に関する基準の設定 ＜基準＞ <table><tr><th>指標</th><th>緩和判断（連続7日間・全て）</th><th>注意喚起（全て）</th><th>行動自粛（いずれか）</th></tr><tr><td>①新規陽性者数（7日間平均）</td><td>5名未満</td><td>2名以上</td><td>5名以上</td></tr><tr><td>②③の前期増加比</td><td>—</td><td>1以上</td><td>2以上※</td></tr><tr><td>③新規陽性者における感染経路不明者数（7日間平均）</td><td>2名未満</td><td>1名以上</td><td>2名以上</td></tr><tr><td>④PCR検査陽性率（7日間平均）</td><td>7%未満</td><td>—</td><td>7%以上</td></tr><tr><td>⑤重症者病床使用率</td><td>20%未満</td><td>—</td><td>20%以上</td></tr></table> ※注意喚起基準を満たす場合に限り	指標	緩和判断（連続7日間・全て）	注意喚起（全て）	行動自粛（いずれか）	①新規陽性者数（7日間平均）	5名未満	2名以上	5名以上	②③の前期増加比	—	1以上	2以上※	③新規陽性者における感染経路不明者数（7日間平均）	2名未満	1名以上	2名以上	④PCR検査陽性率（7日間平均）	7%未満	—	7%以上	⑤重症者病床使用率	20%未満	—	20%以上	【外出自粛】〔5月31日まで〕 ①特定警戒都道府県への往来を避けるとともに、不要不急の都道府県をまたぐ移動を控える ②クラスター発生施設や「三つの密」のある場所への外出を控える ③感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着 〔6月1日以降〕 ①「新しい生活様式」の定着 ②6月18日まで北海道、埼玉県、千葉県、東京都との不要不急の移動は慎重に検討する ③クラスター発生施設については、適切な感染防止策が実施されるまでは外出を避ける 【イベント開催自粛】〔6月18日まで〕 ①全国的かつ大規模な催物の開催は自粛 ②開催にあたっては、以下を目安としつつ、適切な感染防止対策を実施 ・屋内100人以下、かつ収容定員の半分以下 ・屋外200人以下、かつ人と人の距離を十分確保 ③②の人数に満たないイベントでも密閉された空間で大声での発声等、近接した距離での会話が想定されるようなイベントは控える（5月31日まで） 〔6月19日以降〕 ①全国の基本的対応方針等に示された目安を踏まえ、段階的に規模要件（人数上限）を緩和する。	【中止要請を行っている施設】 ①クラスター発生施設（5月31日まで） ▽遊園施設のうちキャパシティー等の接待を伴う飲食店、パブ、カラオケ、ライブハウス、性風俗店 ▽運動・遊技施設のうちパブ、ライブハウス ②大学（5月28日まで） 〔5月28日以降〕 大学については、「大学等の再開に向けたガイドライン」を参考に、各大学において感染防止策が実施されることを前提に、適切な施設の使用制限の協力要請を解除 〔6月1日以降〕 ・業種ごとの感染防止策が実施されていることなどを前提に、全ての施設の使用制限等の協力要請を解除 ・再度クラスターが発生した場合は、施設の使用制限等の協力を検討する	【府立学校】 ・6月1日から段階的に教育活動を再開 - ただし、小学3年生、中学3年生については、5月25日から5月29日の臨時休業期間中の登校日を「授業日」とすることも可能とする（1教室あたりの人数は20人程度） ・今後の府域の感染状況によっては、学校再開に向けた対応を変更することがある ・市町村立学校についても、同様の内容を要請 【府有施設】 ・5月23日以降、クラスターが発生した施設（屋内運動施設のうちトレーニングルーム等）以外の府有施設は、準備が整い次第、順次開館 ・開館の留意事項 ①業界団体の感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策を実施すること ②不特定多数の者が利用する施設では「大阪20兆跡（20兆）」を導入すること
指標	緩和判断（連続7日間・全て）	注意喚起（全て）	行動自粛（いずれか）																										
①新規陽性者数（7日間平均）	5名未満	2名以上	5名以上																										
②③の前期増加比	—	1以上	2以上※																										
③新規陽性者における感染経路不明者数（7日間平均）	2名未満	1名以上	2名以上																										
④PCR検査陽性率（7日間平均）	7%未満	—	7%以上																										
⑤重症者病床使用率	20%未満	—	20%以上																										
大阪府	5/21 (木)	・新型コロナウイルス感染症におけるモニタリング指標と警戒基準 ・感染拡大状況を判断するため、府独自に指標を設定し、日々モニタリング・見える化 ・また指標について、「感染爆発の兆候」と「感染の収束状況」を判断するための基準を設定 ⇒以下の①～④の指標全てが基準に達した場合、自衛等の対策を段階的に実施 - 以下の②～④の指標全てが原則7日間連続基準を満たした場合、自衛等を段階的に解除 ＜基準＞※病床使用率以外の指標は7日間移動平均 <table><tr><th>分析事項</th><th>内容</th><th>自衛要請等基準</th><th>自衛解除基準</th></tr><tr><td>(1)市中での感染拡大状況</td><td>①感染経路不明者の前週増加比</td><td>1以上</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>②感染経路不明者数</td><td>5から10人以上</td><td>10人未満</td></tr><tr><td>(2)新規陽性患者の発生状況・検査体制のひっ迫状況</td><td>③確定診断検査における陽性率</td><td>7%以上</td><td>7%未満</td></tr><tr><td>(3)病床のひっ迫状況</td><td>④患者受入重症病床使用率</td><td>—</td><td>60%未満</td></tr></table>	分析事項	内容	自衛要請等基準	自衛解除基準	(1)市中での感染拡大状況	①感染経路不明者の前週増加比	1以上	—		②感染経路不明者数	5から10人以上	10人未満	(2)新規陽性患者の発生状況・検査体制のひっ迫状況	③確定診断検査における陽性率	7%以上	7%未満	(3)病床のひっ迫状況	④患者受入重症病床使用率	—	60%未満	【外出自粛】 ・府民に対し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請。その際、特に次の内容について協力を要請 ①接待を伴う飲食店等、これまでにクラスターが発生した施設や「三つの密」を避けること ②不要不急のレジャーなど、府県をまたいだ移動を控えること 【イベント開催自粛】 ・規模を縮小した開催の協力を要請 （開催の目安） ・屋内100人以下、かつ収容定員の半分以下 ・屋外200人以下、かつ人と人の距離を十分に確保 〔6月1日以降〕 ・全国的かつ大規模な催物の開催は、リスクへの対応が伴わない場合、自衛の協力を要請 ※イベントの開催にあたっては、感染発生に備えた「大阪20兆跡（20兆）」の導入を要請 ※適切な感染予防対策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討	【休業要請を行っている施設】 ①クラスター発生施設 ▽遊園施設のうちキャパシティー等の接待を伴う飲食店、パブ、カラオケ、ライブハウス ▽運動施設のうちパブ、ライブハウス	【府立学校】 ・6月1日から段階的に教育活動を再開 - ただし、小学3年生、中学3年生については、5月25日から5月29日の臨時休業期間中の登校日を「授業日」とすることも可能とする（1教室あたりの人数は20人程度） ・今後の府域の感染状況によっては、学校再開に向けた対応を変更することがある ・市町村立学校についても、同様の内容を要請 【府有施設】 ・5月23日以降、クラスターが発生した施設（屋内運動施設のうちトレーニングルーム等）以外の府有施設は、準備が整い次第、順次開館 ・開館の留意事項 ①業界団体の感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策を実施すること ②不特定多数の者が利用する施設では「大阪20兆跡（20兆）」を導入すること				
分析事項	内容	自衛要請等基準	自衛解除基準																										
(1)市中での感染拡大状況	①感染経路不明者の前週増加比	1以上	—																										
	②感染経路不明者数	5から10人以上	10人未満																										
(2)新規陽性患者の発生状況・検査体制のひっ迫状況	③確定診断検査における陽性率	7%以上	7%未満																										
(3)病床のひっ迫状況	④患者受入重症病床使用率	—	60%未満																										

府県 兵庫県	決定日 5/26 (火)	自粛要請・解除の判断基準 ・新型コロナウイルスと共存しながら社会経済活動を再開していくため、医療崩壊を防ぎながら社会経済活動を維持する観点から、自粛等の見直し・再要請基準を設定 ＜基準＞ <table><tr><th>項目</th><th>内容</th><th>見直し基準 (注1)</th><th>再要請基準 (注2)</th></tr><tr><td>感染状況 (1週間平均)</td><td>新規陽性者数</td><td>①5人以下</td><td>③10人以上</td></tr><tr><td>医療体制</td><td>重症病床 (71床)の空床数</td><td>②40床以上</td><td></td></tr></table> (注1) ①かつ②が7日間連続 (注2) 再要請にあたっては、本県のPCR検査件数の状況、大阪府など近隣府県の状況も勘案 【考え方】 ①感染が拡大するまでの3月の平均新規陽性者数の5.6人を下回る ②過去最高値が32床(4月22日)であるため、39床(=71床-32床)を上回る空床を確保 新規陽性者数34人(過去上位5日間平均)が2週間継続した場合の重症患者発生数(34人×14日×8%≒38人)に対応可能 ③新規陽性者が4月5日に初めて10人を超えてから1週間後にピーク時を迎えたため、10人を超えると警戒が必要	項目	内容	見直し基準 (注1)	再要請基準 (注2)	感染状況 (1週間平均)	新規陽性者数	①5人以下	③10人以上	医療体制	重症病床 (71床)の空床数	②40床以上		外出自粛・イベント開催自粛 【外出自粛】 【5月31日まで】 ・感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛を要請 ①不要不急の県外や旅行など、特定警戒都道府県や府県をまたぐ移動の自粛 ②夜の繁華街の接待を伴う飲食店、カラオケなどの利用の自粛 ・3密の懸念のある集会・イベントへの参加自粛要請 【6月1日以降】 ・不要不急の外出自粛に努める ・6月18日まで首都圏、北海道、人口密集地などの不要不急の移動の自粛を要請 ・感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進(3密の回避、身体的距離の確保、マスクの着用等) 【イベント開催自粛】 【5月23日以降(6月1日以降も同じ)】 ・全国的かつ大規模な催物は、中止又は延期を要請 ・催物開催にあたっては、適切な感染防止対策の実施を要請 (開催の目安)(6月18日まで) ・屋内:100人以下、かつ収容定員の半分以上 ・屋外:200人以下、かつ人との距離を十分に確保 フェーズ2の段階にあるものと判断し、以下の自粛を要請 【外出自粛】 ・通勤など生活の維持に必要な場合を除き、大都市などの往来は自粛 ・やむを得ない往來ではうつらない対策を徹底する ・うつる可能性のある場所(繁華街の接客を伴う飲食店等)への訪問を避ける 【イベント開催自粛】 ・少人数(目安として、屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以上、屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離をできるだけ2m確保できる人数)のイベントは、感染防止対策の徹底を条件に、開催を容認 ・その他のイベントは、引き続き、中止、延期または規模縮小等の検討を要請	施設の使用制限 【休業要請を行っている施設(5月31日まで)】 ①クラスター発生施設 ▽遊興施設のうちキャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、バー、カラオケ、ライブハウス ②①の類似施設 ▽遊興施設のうちダンスクラブ、ダンスバー、性風俗店 【6月1日以降】 ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど感染拡大防止対策の徹底を前提に、全ての施設の休業要請を解除 ・キャバレー発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、施設管理者等に対して必要な協力等要請	府県立学校・府県立施設 【県立学校】 【5月31日まで】 ・授業再開に向け、週2日を上限に登校可能日を設定 【6月1日以降】 ・臨時休業を解除し、感染防止対策を整え、教育活動を再開 ▽分散登校期間における部活動は、平日2日、休日1日、各90分を上限とし、対外試合、合同練習、合宿は行わない 【県立施設】 ・休館、休業を解除し、感染防止対策を整え、順次開館
項目	内容	見直し基準 (注1)	再要請基準 (注2)														
感染状況 (1週間平均)	新規陽性者数	①5人以下	③10人以上														
医療体制	重症病床 (71床)の空床数	②40床以上															
奈良県	5/13 (水)	(1)感染者判明の状況等から奈良県のフェーズを判断 ＜基準＞ <table><tr><th>フェーズ</th><th>感染者発生状況</th><th>行動自粛</th></tr><tr><td>フェーズ1</td><td>県内及び近隣地域の新規感染判明者が増加し、強い行動自粛の要請が必要</td><td>一般的な外出自粛要請</td></tr><tr><td>フェーズ2</td><td>県内及び近隣地域の新規感染判明者が低水準で低い傾向</td><td>一般的な外出自粛要請を緩和 必要最低限の感染リスクを要請</td></tr><tr><td>フェーズ3</td><td>県内及び近隣地域の感染判明者がほとんど見られず、新規判明増加の傾向も見えない</td><td>外出行動自粛を更に緩和 必要最低限の感染リスクを要請 低減の要請は維持</td></tr></table> (2)3つの段階の判断は、3つの判断項目について、7つの判断基準で行う 【判断項目1 新規感染判明者の水準】 ①県内及び大阪での新規感染判明者の水準が抑えられているか 基準数値：人口10万人当たり新規感染判明者数 フェーズ2：直近1週間で0.5人未満 フェーズ3：直近2週間で0.1人未満 ②新規感染判明の段階での感染経路が明確か 基準数値：直近1週間における新規感染判明者に占める感染経路不明者の割合1/2未満 【判断項目2 県内の感染者への医療・療養体制の安定性】 ③感染判明者は全て病院や施設で治療・療養ができていないか 基準数値：自宅療養ゼロが維持されているか ④感染判明者の入院、重症者の受入及び宿泊療養施設の入受の容量に十分な余裕があるか 基準数値：占有率50%未満 【判断項目3 感染拡大防止体制の充実】 ⑤感染経路推定の分析が感染拡大防止に効果的な程度に達しているか ⑥新規感染判定の体制(現在はPCR検査)が整っているか ⑦感染拡大防止の措置の実効性が十分か 行動自粛率：各項目の自粛の率が、感染拡大防止に効果的な程度に達しているか	フェーズ	感染者発生状況	行動自粛	フェーズ1	県内及び近隣地域の新規感染判明者が増加し、強い行動自粛の要請が必要	一般的な外出自粛要請	フェーズ2	県内及び近隣地域の新規感染判明者が低水準で低い傾向	一般的な外出自粛要請を緩和 必要最低限の感染リスクを要請	フェーズ3	県内及び近隣地域の感染判明者がほとんど見られず、新規判明増加の傾向も見えない	外出行動自粛を更に緩和 必要最低限の感染リスクを要請 低減の要請は維持			【県立学校】 ・6月1日の学校再開を目指し、家庭における検温、手洗い等の徹底、学校登校日の設定など準備を進める ・新しい教育スタイルを確立するとともに、第2波が起きた際の再度の在宅教育にも備えるため、以下の取組を進める ①オンラインを活用した双方向の授業の推進 ②ICT機器の活用による協働学習等の推進 ③児童生徒の健康観察等をオンラインを活用して家庭と学校が共有 【県立施設】 ・感染防止対策の準備が整った施設から、順次利用を再開
フェーズ	感染者発生状況	行動自粛															
フェーズ1	県内及び近隣地域の新規感染判明者が増加し、強い行動自粛の要請が必要	一般的な外出自粛要請															
フェーズ2	県内及び近隣地域の新規感染判明者が低水準で低い傾向	一般的な外出自粛要請を緩和 必要最低限の感染リスクを要請															
フェーズ3	県内及び近隣地域の感染判明者がほとんど見られず、新規判明増加の傾向も見えない	外出行動自粛を更に緩和 必要最低限の感染リスクを要請 低減の要請は維持															

府県	決定日	自粛要請・解除の判断基準	外出自粛・イベント開催自粛	施設の使用制限	府県立学校・府県立施設
和歌山県	5/15 (金)	県内および近隣府県の感染状況が一定の基準を上回った場合は、自粛要請レベルの再引き上げを含む見直しを行う ＜基準＞ 近隣府県で の発生基準 40人以上/日 複数日出現 和歌山県で の発生基準 ①新規陽性者数 5人以上/日・複数日出現 ②肺炎患者陽性率5%以上 ③新規感染陽性率5%以上 ④病床利用率50%以上 ※①、②、③、④の全て ※②、③は7日間移動平均 ※④は紀北と紀南のいずれか	【外出自粛】 ・感染リスクの高い場所を避けた安全な場所への外出や、行楽や旅行での他府県等への移動を自粛するよう県民へ依頼 【イベント開催自粛】 ・小規模なイベントを開催する場合は、感染防止対策の徹底を依頼 【県外からの受入れ自粛】 ・県民や事業者が他府県等からの来客の受入自粛を依頼 ・他府県等から帰省や転勤された方には、2週間の自宅待機とともに登録を依頼 【特に強く県外からの受入自粛を依頼する施設】 道の駅（地域振興施設に限る）、農林水産物直売所の駅（地産振興施設に限る）、農林水産物直売所、自動車教習所・自動車学校、キャンプ場、海水浴場・海浜公園・釣り公園その他類する施設、釣り具・えさ店、遊漁船、内水面遊漁承認証販売所、ゴルフ場、ホテル又は旅館（宿泊の用に供する部分）、従来から県外からのお客様が多い飲食店及び販売店	営業自粛の一部を、近隣府県の取組み状況にも留意して解除 【休業要請を行っている施設】 ①遊興施設 ▽キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、パブ（いずれも接待を伴わないものは除く） ▽性風俗店、デリヘル、ラブホテル ②文教施設（学校保健安全法第20条に基づく） ▽幼稚園（預かり保育を除く） 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校	【県立学校】 ・県立学校は、引き続き5月31日まで休業 ・5月18日以降、各学校で登校日を設定し、健康状態の確認と家庭学習を指導 ・幼稚園（預かり保育を除く）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、同様の措置を市町村等へ要請 【県立施設】 ・主な県立施設のうち、県立近代美術館、県立博物館、紀伊風土記の丘は感染症対策を講じたうえで5月8日から開館 ・県立自然博物館等は5月31日まで休館
			【県立学校】 ・5月27日からは、国の緊急事態宣言の全面解除及び県の感染状況等を踏まえ、文部科学省の示す「学校の新しい生活様式」に基づいた通常の教育活動（一斉登校、一斉授業等）を実施 ・部活動については、感染症対策を徹底し、5月30日から県内練習試合の実施、6月13日から県内公式試合の実施可 【県立施設】 ・5月7日より順次、感染予防策を徹底のうえ、県内利用者に限定し開館	【県立学校】 ・5月31日までとしていた県立学校の臨時休校を、5月21日からの再開に前倒し、市町村の教育委員会にも同じような対応をとるよう要請 ・臨時休校に伴う学習の遅れには、夏休み的大幅な短縮などにより授業時間を確保 【県立施設】 ・感染防止策徹底を前提に5月9日より順次再開	
鳥取県	5/25 (木)		【外出自粛】 ・県をまたぐ不要不急の移動は5月31日まで控える ・また、6月18日までは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に 【イベント開催自粛】 ・イベント等は、屋内100人以下（かつ収容定員の半分以上）、屋外200人以下で、マスクの着用、四方を空けた席配置、人と人との間隔は2mとる（入退出時、施設内移動も）、適切な消毒や換気等の実施等の感染防止対策を取ったうえで開催を呼びかける	・法に基づき、施設使用制限は行っていない	【県立学校】 ・5月27日からは、国の緊急事態宣言の全面解除及び県の感染状況等を踏まえ、文部科学省の示す「学校の新しい生活様式」に基づいた通常の教育活動（一斉登校、一斉授業等）を実施 ・部活動については、感染症対策を徹底し、5月30日から県内練習試合の実施、6月13日から県内公式試合の実施可 【県立施設】 ・5月7日より順次、感染予防策を徹底のうえ、県内利用者に限定し開館
徳島県	5/14 (木)	国の基本的対処方針や他都道府県の動向、県内の感染状況をふまえ判断	【外出自粛】 ・不要不急の帰省や旅行など、特定警戒都道府県をはじめとする相対的にリスクの高い都道府県との間の人の移動は、避けるよう促す ・これまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある場についても、外出を避けるよう呼びかけ 【イベント開催自粛】 ・全国的イベント・大規模なイベント（屋内100人超、屋外200人超）等への参加の自粛 【県外からの受入れ自粛】 ・引き続き県有施設で県外客の利用を制限することとを説明	・法に基づき、施設使用制限は行っていない	【県立学校】 ・5月31日までとしていた県立学校の臨時休校を、5月21日からの再開に前倒し、市町村の教育委員会にも同じような対応をとるよう要請 ・臨時休校に伴う学習の遅れには、夏休み的大幅な短縮などにより授業時間を確保 【県立施設】 ・感染防止策徹底を前提に5月9日より順次再開

新型コロナウイルス感染症対策基金等一覧（令和 2 年 5 月 26 日時点）

団体	実施主体	事業名称	ふるさと納税の活用	目的	受入 開始日	支払手段	実績 (※は申し込みベース)
滋賀県	滋賀県	滋賀応援寄附 「滋賀県がんばる医療応援寄附」	○	医療従事者を支援すること ①勤務環境の構築に向けた取組 ②医療体制を充実・強化するための取組	4/24	・ふるさとチョイス (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・納付書払	※425 件 65,220 千円
京都府	京都府	京都府新型コロナウイルス 感染症対策応援基金	○	①医療又は療養の現場で働く方々への支援 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子供たちとその家庭への支援 等	5/20	・さとふる (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・郵便振替・納付書払	※51 件 43,855 千円
大阪府	大阪府	大阪府新型コロナウイルス 助け合い基金	○	医療及び療養に従事される方を支援	4/27	・さとふる (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・クレジットカード	※16,835 件 2,168,316 千円
兵庫県	(公財)兵庫県 健康財団	ひょうご新型コロナウイルス対 策支援基金	—	感染者受入医療機関等(神戸市内所在を除く) の支援	4/27	・銀行振込・クレジットカード	1,292 件 144,496 千円
奈良県	奈良県	奈良県新型コロナウイルス感染 症対策基金	—	県内の新型コロナウイルス感染症まん延の防止、患者 診療等に従事する医療従事者等の支援 等	5/1	・払込書 ・クレジットカード(準備中)	※211 件 32,919 千円
和歌山県	和歌山県	ふるさと和歌山応援基金	○	新型コロナウイルス感染症の対策	4/27	・ふるさとチョイス (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・納付書・払込取扱票払 ・現金書留	35 件 3,661 千円
徳島県	徳島県	徳島県二十一世紀創造 基金 新型コロナウイルス対策緊急メニュー(5 月 22 日より)	○	新型コロナウイルス感染症の対策	4/1	・ふるさとチョイス (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・郵便振替・納付書払	現在集計中
鳥取県	鳥取県	新型コロナウイルス対 策ふるさと納税	○	新型コロナウイルス感染症の対策	5/15	・ふるさとチョイス・さとふる (クレジットカード等、マルチメント対応) ・郵便局払込取扱	30 件 818 千円
京都市	京都市	京都市新型コロナウイルス感染 症対策支援 支え合い基 金(仮称)	○	①新型コロナウイルス感染症の検査・治療及び感染 症拡大の防止 ②市民生活・経済活動への影響に対する市民・ 事業者・医療機関・医療従事者等の支援	5/1	・ふるさとチョイス、ANA のふるさと 納税 (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・郵便振替	159 件 44,613 千円
堺市	堺市	(緊急)新型コロナウイルス対策 事業者支援	○	①継続に影響を受けている事業者の支援 ②生活の基盤である雇用維持の支援 ③終息後を見据えた市内経済の活性化	5/1	ふるさとチョイス (クレジットカード等、マルチメント対応) ・銀行振込・クレジットカード・現金書留	49 件 744 千円
神戸市	神戸市	・ふるさと神戸応援基金	○	企業版のふるさと納税の仕組みを活用し、寄付 額と同額を市も拠出して新型コロナウイルス感染症の 拡大により、影響を受けている飲食店、観光事業 者、文化芸術活動従事者を支援	5/8	・さとふる (クレジットカード等、マルチメント対応)	未集計
	(公財)こうべ市民 福祉振興協会	こうべ医療者応援ファンド	—	医療従事者の勤務環境の改善	4/24	・銀行振込・クレジットカード	1,437 件 405,166 千円

構成団体の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の状況 (5月26日時点)

1 経済・雇用対策

別添1-5

団体	(1) 事業継続支援	(2) 雇用継続支援	(3) 農林水産業等の経営支援・需要喚起
滋賀県	○新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・保証料負担の軽減、融資期間の延長、利子の補助 ○新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金の交付 ・中小企業 20 万円、個人事業主 10 万円(県と協調する市町分を別途上乗せして交付) ○経営力強化補助金の交付 ・県内中小企業の経営力強化等、今後の事業活動に資する取組等にかかる経費の一部を補助(補助率:小規模企業 3/4、中小企業 2/3、補助上限額:50 万円) ○商工会・商工会議所の体制強化 ・商工会、商工会議所の人員を増員し、非会員を中心として支援策の周知および巡回指導を実施 ○小規模事業者の新たな取組に対する支援 ・小規模事業者新事業スタート支援事業の補助率および補助上限額を引き上げ ○感染症対策等補助金の交付 ・宿泊施設が実施する感染防止の対策、レジャー受入環境の整備、リバー推進に係る環境整備等にかかる経費の一部を補助(補助率:3/4、補助上限額:30 万円) ○宿泊事業者の資金確保支援 ・宿泊代金前払いの仕組みを活用した事業への補助	○雇用継続支援補助金の交付 ・中小企業事業主が、国の雇用調整助成金の特例措置を活用して、労働者の雇用維持を図った場合に事業主負担分の一部を緊急特定地域と同等まで補助(特例措置の拡大により、県補助は緊急対応期間終了後の7/1〜とする予定。国の動向により変更の可能性あり。) ○WEB 上での合同企業説明会の開催 ・中小企業の採用活動を支援するため、企業・学生が双方向でコミュニケーション可能なサイトを作成・活用し、インターネット上で合同企業説明会を開催する。 ○雇用調整助成金の申請支援 ・社会保険労務士が常駐する雇用調整助成金に特化した相談窓口を設置	○「いまだから地産地消キャンペーン」の実施 ・流通・販売が停滞している県産農畜水産物について、定額宅配キャンペーン等を実施(宅配料金、事務費等を支援) ○肉用牛経営安定対策 ・肥育経営安定交付金の上乗せ支援 ○水産振興資金の利子補給等 ・すでに資金の貸付を受けている者に対して据置期間を追加するため、増加する利息および保証料を支援 ○琵琶湖漁業流通緊急支援事業 ・漁業者への影響抑制を目的に、水産加工業・養殖漁業各団体が、加工品や養殖生産物を営業倉庫に保管する取組を支援 ○WEB 物産展の開催 ・大手通販サイトを活用し、加工食品・工芸品などの県産品を販売する物産展を開催
京都府	○京都府・京都市新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・実質無利子、無担保の融資制度の実施のための預託金の積増や利子補給 ○休業要請対象事業者支援給付金 ・中小企業・団体一律 20 万円、個人事業主一律 10 万円 ○新型コロナウイルス対策企業等緊急支援補助金 ・感染防止対策、売上回復など様々な取組に補助 ・小規模事業者、農林水産業者、文化芸術関係者等2/3(上限20万円)、中小企業1/2(上限30万円)、企業グループ2/3(上限20万円×事業者数+共通経費) ○中小企業緊急経営支援センターの設置(5/1〜) ・中小企業診断士等による経営相談や支援制度の案内等実施 ○観光事業者に対する緊急件走支援 ・文化芸術関係者に対するネット窓口の設置 ○バーチャル商談会やECサイトの活用 ・京都の技術を活かした緊急生産支援 ・検査機器や治療薬の製造機器、RFID開発関連細胞の量産等、新型コロナウイルス対策に貢献する京都企業支援 ○企業従業員等の在宅研修の支援 ・新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業再出発支援事業費(5月補正予算案計上) ・感染症対策の長期化や「新しい生活様式」に対応した取組を支援(上限10万円、補助率10/10)	○中小企業雇用継続緊急支援センター(5/11設置) ・雇用調整助成金の相談センターを国・京都府共同で開設 ○京都府労働相談所の体制強化 ・京都ジョブパークの体制強化 ○e-ラーニングを活用した職業訓練環境の整備 ・学生インターン・バイト応援センターの設置(5月補正予算案計上) ・府内企業のアルバイト求人紹介を通じて、経済的に困難な状況にある学生を支援 ○京都府会計年度任用職員の採用(約50名)	○伝統工芸品を活かした観光支援 ・ホテルや料理店等が「京都らしいおもてなし」を行うための伝統工芸品買い上げを支援 ○府内産農林水産物の需要喚起 ・「旬の京野菜提供店」等が行う、京のブランド産品等を活用した中食サービスの新規展開等を支援 ・府内産てん茶を活用した新商品開発等を支援 ・「京都宇治玉露 玉兔」を核とした宇治茶パッケージ、丹後とり貝の有名な飲食店へのサンプル提供を通じたメニュー開発等 ・府内産「花き」を活用した園児や小学校低学年児童の家庭学習を行うための教材費支援
大阪府	○「新型コロナウイルス感染症対応資金」の創設 ・預託金を増額し制度融資枠を拡大。利用事業者に利子補給 ○「休業要請支援金(府・市町村共同支援金)」の交付 ・中小企業 100 万円、個人事業者 50 万円。市町村に1/2負担を要請 ○中小企業等への支援(休業要請外支援金) ・中小法人:2事業所以上100万円、1事業所50万円 ・個人事業主:2事業所以上50万円、1事業所25万円 ○府有施設のレンタル・休館に伴う指定管理者への収入補填 ○商工会議所等への金融相談専門員の設置費用補助 ○商店街等の事業継続支援 ○文化芸術活動の継続支援 ○無観客ライブ等の配信事業の立上げ経費を補助等 ○飲食店等への換気設備等の導入支援	○非常勤職員の緊急雇用	○「大阪産(もん)エールサイト」の開設 ・府民や事業者からの「応援購入」の輪を広げること、影響を受けている農林漁業者の情報を集約して発信 ・感染リスクを下げることを目的に、取り寄せ可能な大阪産(もん)等の情報を集約して発信
兵庫県	○新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・国に連動した中小企業融資制度を新設 ・貸付限度額3,000万円、当初3年間の利子補給 ・制度融資の融資目標額引上げ 3,600億 → 1兆円 ○経営継続支援金の給付 ・休業要請を行った事業者へ、県・市町村が協調して経営継続支援金を支給 ・中小法人100万円、個人事業主50万円(飲食店等中小法人30万円、個人事業主15万円) ○地域企業再起支援事業 ・テイクアウトや新商品開発等の新事業展開の支援 ・カクシ事業者向けマシナリ決済機器、観光案内システムの導入補助 ・商工団体・業界団体の会員企業等がグループで取り組む新たな事業を支援 ・地域のリーディング企業による新事業展開を支援 ○県民利用施設の開館・休館に伴う施設事業者への財産使用料の減免 ○職員が在宅勤務環境整備のためのリモートワークシステムの増強 ○市町が水道料金を減免する場合に県営水道料金の免除(3ヶ月間) ○業種ごとの感染予防拡大ガイドラインの作成	○内定取消者や離職者に対する職業訓練を拡充 ○内定取消者等を会計年度任用職員として採用(100名) ○離職者生活安定資金融資制度の拡充(近畿労働金庫と連携)	○肉用牛肥育経営安定対策 ・生産者預立金不足見込額を県畜産協会に無利子貸付 ○野菜価格安定対策 ・市場価格が一定基準を下回った場合の差額補てんに充てる資金の追加造成 ○県産農産物等のECサイトを活用した販売促進 ・出品時の初期費用補助、県認証食品PRキャンペーンの実施 ○農業者・水産加工業者等の資金繰り支援 ・利子補給による貸付利率の無利子化等
奈良県	○新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・貸付枠 600 億円 ・制度融資既存の無利子・無保証料資金の融資枠拡充 ・貸付枠 30 億円 → 400 億円 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ・県が行う施設の使用制限の要請を受け、施設の休止や営業時間の短縮に協力した県内の中小企業及び個人事業主に協力金を給付 ・給付額 中小企業 20 万円、個人事業主 10 万円 ○経営相談窓口の設置 ・資金繰りなど各種の相談に対応(県内45カ所設置)	○内定取消、雇止め又は解雇された方を県職員として採用。県内企業等でのインターンシップ等により就労を支援 ○特別就労相談窓口の設置 ○雇用調整助成金の申請説明会・個別相談会の開催	○学校給食休止の延長に伴う未利用食品の活用 ・未利用食品をフードバンク等に寄付する際の配送等を支援 ○「奈良県農畜産物応援サイト」の開設 ・県民や事業者からの「応援購入」の輪を広げること、影響を受けている農業者の情報を提供し、販売促進を応援
和歌山県	○新型コロナウイルス感染症対応資金の創設(実質無利子、無担保) ・預託額を増額し融資枠を拡大。当初3年間の無利子融資を行うための利子補給を実施 ○観光緊急対策の創設(観光関連事業者向けの無利子融資) ・当初1年間の無利子融資を行うための利子補給、保証料補助を実施 ○支援本部(4/28〜立ち上げ) ○支援施策検討チーム及び総合支援相談窓口を設置 ○事業継続支援金 ・売上が50%以上減少した事業者の事業継続に向け、従業員数に応じて20万円〜100万円の支援金を支給 ○県内事業者事業継続推進 ・売上が20%以上減少した事業者が、事業継続や危機的状況の打破、安心・安全の確保のために実施する取組に対して支援(補助限度額100万円、補助率2/3) ○持続化給付金申請サポート ・Web申請をサポートする人材を確保する商工会・商工会議所を支援	○雇用調整助成金申請サポート ・電話相談窓口の開設 ・各地域での個別相談(対面や訪問による相談対応) ○国の雇用調整助成金(教育訓練)の加算額に県が上乗せ支給(3,000円)	○県産農産物等のeコマースを活用した販売支援 ・オンライン出店ページ立ち上げの専門家によるハンズオン支援 ・「おうちで和歌山」特設サイト開設による積極的な情報発信 ○農林水産事業者に対する融資相談窓口の設置 ○漁業者等の金融支援 ・貸付金利及び保証料の一部を補助

団体	(1) 事業継続支援	(2) 雇用継続支援	(3) 農林水産業等の経営支援・需要喚起
徳島県	○新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・無利子・無保証料融資の対象拡大(売上高▲5%以上) ・保証料ゼロ、実質無利子(当初3年間)、上限3千万円 ○セーフティネット資金「経済変動対策資金」「経営安定借換資金」の融資枠を計200億円拡大 ○「経済変動対策資金」の融資対象の拡充 ○「徳島県新型コロナウイルス対応企業応援給付金」の創設 ・特に厳しい経営環境の中にある中小・小規模事業者に対し、雇用及び事業継続への頑張りを応援するため、100万円を上限に給付 ○中小企業・個人事業主に対する県有施設テナント料の減免 ○新型コロナウイルス関連特別相談窓口の設置 ○企業従業員等のオンライン研修の支援 ○県内のテイクアウト・デリバリー情報発信支援サイトの開設 ○生活衛生関係営業業者応援給付金 ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付で融資を受けた金額の10%(上限100万円)	○新型コロナウイルス対応雇用継続支援事業 ・国の「雇用調整助成金」の事業主負担分について「解雇を伴わない場合」国の助成金に県が上乗せして10/10助成(県の助成は上限100万円) ・上限1日1人あたり8,330円(国・県合計) ○「経済変動対策緊急生活資金」の拡充[拡大融資枠1億円] ・経済的影響を受ける勤労者の生活の安定を図るため、実質無利子融資枠を創設	○新型コロナウイルス対策農林漁業者金融支援事業 ・貸付金利及び保証料の一部を補助 ○新型コロナウイルス対策農林漁業者応援給付金 ・「新型コロナウイルス対策農林漁業者金融支援事業」の融資を受けた農林漁業者のうち、令和2年2月以降で、50%以上売上げが減少している者に100万円を上限に一時金を支給
鳥取県	○鳥取県新型コロナウイルス対策向け地域経済変動対策資金の創設・制度融資の無利子期間、据置期間、保証料無しの期間の拡充 ○県内中小企業の新分野進出などの新たな取組、感染予防・防止に向けた商品開発など幅広い取組を支援(補助率 3/4 上限 50 万円等) ○企業の感染症防止対策支援、感染症に対応した BCP 策定支援(補助率 3/4 上限 20 万円)等 ○越境 EC の取組支援(補助率 2/3 上限 20 万円)等 ○テレワークの新規導入に係る経費を支援(国助成金への上乗せ補助)(補助率 1/6、上限 30 万円) ○県有施設に入居する飲食・土産物店等に対する使用料等の減免	○オンライン合同企業説明会の実施や就職情報サイトでの情報発信等を支援(補助率 1/2 上限 40 万円等) ○離職者の早期再就職を支援するための職業訓練等 ○雇用維持、休業等の期間を利用した教育訓練や研修などに対し助成(補助率 2/3、上限 100 万円)	○県産農林水産物を活用した雇用継続やテイクアウト、商品開発等に取り組む飲食店や旅館等の幅広い取組に10万円を支援 ○農業現場等で新型コロナウイルスの影響が出た場合等の営業活動の支援体制構築 ○牛乳の拡充、牛肉保管費用に対する支援 ○鳥取和牛等を小中学校給食に提供する食育の推進 ○素材生産業者等のストックードの確保、原木のバリエーション活用への転換等の取組に対して支援 ○県産木材の需要増に向けた乾燥技術の実証試験 ○量販店や鮮魚直売店等と連携した県産魚フェアの開催、魚食普及動画による情報発信 ○渡航を伴わない農林水産物の新たな販促活動(中国版インフルエンサーの活用、ネット販売等) ○県産食材を使用する食品加工事業者の相談窓口設置 ○試食に代わる試供品の提供やインターネット商談等対面によらない販売活動に対して助成(補助率 2/3、上限 50 万円) ○県産食材等を県外の自宅で過ごす友人・知人等に配送する取組を支援 ○休業中の従業員を活用した農業水産分野での雇用の受け皿づくり
京都市	○緊急融資制度の充実(令和2年5月～) ・新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・無保証料)を市府協調により創設し、預託金を増額 ・セーフティネット保証認定相談窓口の人員体制を強化(6→13名) ○中小企業経営支援緊急対策事業の充実 ・商工会議所の経営相談体制を強化(令和2年3月～) ・市や府、国の事業者向け支援策の情報をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策事業者支援」の開設による情報発信の強化(令和2年5月～) ○市観光事業者等緊急支援補助制度の実施 ・京都市観光協会と連携し、感染症予防のための事業や危機的状況に乗り越える事業及び回復期を見据えた事業継続のための取組に対する緊急助成制度(補助率 3/4、上限額 30 万円) ○京都市中小企業等緊急支援補助金の創設 ・観光事業者に対する緊急助成制度の対象を市内中小企業等に拡充した新たな助成制度(補助率 3/4 等・上限額 30 万円) ○飲食店デリバリーサービスの利用促進 ・デリバリー代行業者と連携し、ポイント還元に係る費用(1/2)や飲食店が負担する手数料を市で負担(5月補正予算提案中) ○本市の家庭保育の協力依頼に基づく保育園等への登園自粛、又は保育園等による臨時休園が行われた場合における保育料返還 ○京都市文化芸術活動緊急奨励金の創設 ・映像配信や展覧会・公演の企画開発などに上限額 30 万円を交付 ○京都の芸術家等の活動状況に関するアンケートを実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、京都市に居住又は活動拠点を持つ芸術家等が置かれている状況、活動の再開や持続に向けてのニーズを調査	○失業者等の優先募集(臨時・非常勤職員) ○経済状況が悪化した大学生等を対象とした臨時募集(非常勤職員) ○雇用調整助成金申請窓口の混雑緩和に向けた取組 ・京都労働局と連携し、「初めての雇用調整助成金」オンライン説明会を開催(令和2年5月) ・市観光協会と連携し、「初めての雇用調整助成金」研修動画の制作及び配信(令和2年5月～) ○WEBを活用した就職相談や企業紹介などの実施	○京都市中小企業等緊急支援補助金の創設(再掲) ○テイクアウト・デリバリー等を飲食店をまとめたサイト(商工会議所、各区等で運営)を集約し、市ホームページで発信 ○京都市中央市場の目利きが厳選した、安全・安心で新鮮な魚介類がお得に購入できる「おうち de おさかなマルシェ」の開設(京都市の支援のもと、市場内の水産仲卸組合と小売団体が協力して実施)
大阪市	○大阪府と協調し「休業要請支援金」を支給 ○大阪府と共同でのつくり中小企業緊急支援事業(大阪産業技術研究所の利用料減額)(予定) ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた港湾関連事業者等の港湾施設使用料、貸付料等の支払期限を延長	○緊急雇用対策として会計年度任用職員を採用(50名) ○離職(解雇・雇止め)や、内定取消、事業活動の縮小により仕事を失った事業主(フリーランスを含む)などを対象 ○所管施設のトイレ・休憩室に伴う指定管理者への収入補填 ○外国人のための相談窓口の体制強化(大阪国際交流センター)	
堺市	○制度融資の信用保証料を全額市が負担する制度を新たに創設(4/15～実施) ○中小企業のテレワーク導入支援 ・在宅またはテレワークにおいて就業するテレワークを実施するために必要な機器等の購入経費を補助(4月24日～申請受付開始。募集枠の上限に達したため、5月18日に受付終了) ○＜補助金額上限：50万円、補助率：2/3＞ ○大阪府と協調し「休業要請支援金」を支給。 ○市内NPO法人に対する支援金 ○通所サービス事業者等に対する支援金	○雇用調整助成金相談窓口の設置(4/30～予約受付開始) ○就職相談体制の強化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取消・雇止め・解雇をされた方などの再就職を支援するため、市の就労支援施設においてオンライン相談を導入。(5/1～開設)	
神戸市	○中小企業等が事業継続・売上向上等の新たな取り組みへの支援(補助額：100万円) ○テレワークや電子商取引(EC)等に係る取組を支援(補助額：150万円他) ○中小企業等への経営相談体制強化(社労士等による専門相談窓口の強化など) ○店舗の家賃を減額した不動産オーナーに8割補填 ○先払い利用券が購入できる仕組を持つ事業者と提携、クーポン発行を支援(還元率20%、上限2,000円/件) ○UberEatsなどを活用した宅配・テイクアウト事業 ○商店街・市場における共同宅配事業への支援	○緊急雇用対策 ・採用内定を取り消された新卒者(募集人数：上限100名) ・離職を余儀なくされたひとり親家庭(募集人数：上限100名) ○ひとり親の就労支援 ・ひとり親の就労に向けた取り組みに対して助成(補助額：最大10万円)	

2 教育対策

団体	(1) 臨時休業対策	(2) 遠隔教育等の推進	(3) 芸術・文化
滋賀県	- 県立学校へ手作りマスク素材や消毒用アルコールの配布 - 医療的ケア児のいる家庭への手指消毒用アルコールの優先供給に関わる健康医療福祉部局との連携 - 県立学校のトイレ改修の実施 - 補習等支援のための学習指導員の配置 - 特別支援学校スクールバスの増車 - DV・虐待等、家庭環境に困難を有する児童・生徒への相談・訪問支援体制、学校と福祉の連携強化等 - 障害児の放課後等「イート・スペース」への利用が増えたことによる利用者負担の増加分を補助 - 医療的ケア児等の送迎のために福祉タクシー券を配布する事業への補助	- 臨時休業期間における学習支援ツールの「子どもの『学びの場』」の開設 - GIGAスクール構想（ICT技術者等）の配置による ICT 環境整備 - 障害児児童生徒のための入出力支援装置の整備（点字ディスプレイ、視線入力装置等） - 県立学校等における遠隔授業環境の整備 - 家庭にインターネット環境のない児童生徒に対して端末を貸与、web 会議ツールの導入 - 各学校に Web カメラ、マイクなどの整備 - 県立中学校、県立特別支援学校（義務教育課程）の児童生徒が使用する PC 端末整備の前倒し - インターネットを通じた授業動画の配信や学習プリントの配布、テレビによる授業の放映	- 県立美術館の企画展の動画を作成・配信 - 県立文化施設において、自主製作オペラをオンライン配信
京都府	- 児童生徒等の心のケアと学習指導の強化 - 休業期間中及び学校再開後の児童生徒等への支援体制を強化（スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー）の拡充 - 放課後児童クラブの運営等に対する支援 - 学校活動における感染予防対策 - スクールバスの過密化防止と消毒液の購入 - 新型コロナウイルス感染症対策大綱等授業再開支援事業（6 月補正予算案計上） - 府内の大学等に対して、バーションの設置、消毒液の購入等感染拡大防止対策に必要な経費を支援	- 自宅学習の環境整備等支援 - 動画や Web カメラを活用したオンライン学習の実施（府立学校） - オンライン授業の導入（府立医科大学、府立大学） - 教材補助として本を購入し貸出（学校再開後は図書室へ）（義務教育（小学校低学年））	- 京都府文化芸術活動継続支援補助金（補助率 2/3、上限 20 万円） - 文化芸術関係者支援相談窓口（4/30～） - 文化芸術活動の継続や再開のための支援制度の紹介、伴走支援 - 文化・スポーツ施設にスマートテレビ、体温計等を購入
大阪府	- 支援学校等の臨時休業に伴う放課後等「イート・スペース」支援 - 学校給食休止への対応 - 府立支援学校・府立富田中学校の臨時休業に伴い、学校給食費（食材費）を負担 - 家庭学習の支援 - 府内の公立学校等の児童生徒等、保育所等の 3 歳以上の園児に対し、学習教材等の購入を支援（図書カード 2,000 円分を配布） - SNS（LINE）を活用した相談対応の拡充 - 児童・生徒の心のケアや補充学習等の支援を行うスクールカウンセラー・心理士や学習支援員の配置	「臨時休業中の学習支援のページ」を開設 - 家庭学習プリント及びテスト教材等の掲載、授業動画の配信 - 府立学校の ICT 化の推進 - ICT 技術者の配置 - カメラ、マイク等の通信装置や府立支援学校及び府立中学校の端末等を整備 - 府立学校のオンラインでの学習体制を構築 - 既存の通信回線の増強 - 端末機等を持たない家庭に対する学校所有の端末機、モバイルルーター（通信費込み）の貸し出し	
兵庫県	- 学校（外国人学校含む）におけるマスク等購入の支援 - 特別支援学校のトイレ改修による衛生環境改善 - 放課後等「イート・スペース」への追加経費の支援 - 補習等支援のための学習指導員の配置 - 心のケアに対応する SNS 悩み相談窓口の強化	- 県立学校等における遠隔授業環境の整備 - 家庭にインターネット環境のない児童生徒に対して端末を貸与、web 会議ツール・学習支援ツールの導入 - 県立大学の遠隔授業環境の整備 - web 会議ツールの導入補助 - GIGA スクール構想（ICT 技術者等）の配置 - 障害児児童生徒のための点字ディスプレイ、視線入力装置等の整備	- 芸術・文化施設等の県民利便施設等にスマートフォン等を整備（県単独含む） - 県立芸術・文化施設等の各種無料講座のオンライン配信 - 県立美術館・博物館の PR 動画や県内アーティストの活動動画を作成・配信、多言語音声ガイドの専用アプリ等の製作 - 避難所等でのマスクの備蓄
奈良県	- 幼稚園がマスクや消毒液等を購入する経費に対し補助 - 特別支援学校の臨時休業期間中における学校給食の食材費負担 - 特別支援学校等の臨時休業による、放課後等「イート・スペース」等の利用に伴う追加経費に対し補助 - 学校の臨時休業による心のケアのため、公立学校の児童生徒に対し、スクールカウンセラーによる個別支援を実施 - 在宅運動番組（児童生徒向け）制作・放送 - 臨時休業中の小中高生等の健康維持のための番組を提供 - 在宅教養講座番組制作・放送 - 外出を自粛している県民の健康維持や、本県の魅力を再発見する機会を提供	- 全教員、児童生徒に対し G Suite for Education のアカウントを発行 - 教育長及び指導主事による授業動画や動画を参考に各学校で授業動画を作成し、動画共有サービス上の各学校のチャットボード - Wi-Fi 環境がない家庭に PC を貸与し、授業動画を保存した DVD や USB メモリを提供 - 児童生徒の健康観察等、オンライン活用による家庭と学校が共有 - 全教員に「G Suite for Education」の講習をオンラインで実施 - オンラインで活用できるツールを利用し、テストの実施など生徒の在宅での学習状況の把握を行うための研究を実施	- 県立文化施設において消毒液の整備、受付でのアルコール板設置 - 入館時における新型コロナウイルス感染症対策の徹底（マスク着用、手指消毒、三密の回避等） - 県立図書館主催イベントとして、館長講演会のオンライン配信 - 県立文化施設の HP 等において、万葉歌留多などの家で遊べるコンテンツの配信
和歌山県	- 公立・私立幼稚園におけるマスクや消毒液等の購入経費を支援 - 県立学校への保健衛生用品（マスクや消毒液等）の配付及び購入支援 - 県立学校臨時休業期間中の学校給食食材費負担	- 教育ネットワーク・ICT 環境整備 - 県立学校におけるタブレット端末の導入や通信機器の購入等、オンライン学習に必要な環境を整備	- 県立図書館における消毒液の整備 - 県立博物館施設における消毒液の整備、受付でのアルコール板設置及び体温計の購入
徳島県	- 私立幼稚園におけるマスク等保健衛生用品の購入等 - 県立学校へのマスクや消毒液の配付及び消毒液の購入支援 - 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等「イート・スペース」の利用に伴う追加経費を支援 - 公立学校の学校給食食材納入業者に対する支援 - 食材の有効活用を促進する経費への補助 - 学校給食用パン、米飯、牛乳、調理給食の供給体制を維持する経費への補助 - 電話・メール・SNS（LINE）等において、児童生徒や保護者、教職員、関係機関からの相談に常時対応できる体制の強化 - 県立学校における緊急連絡環境整備 - 生徒の安否確認、日々の体調確認 - 公立幼稚園におけるマスク等保健衛生用品の購入等 - 放課後児童クラブに追加で生じる費用に対する補助 - 放課後児童クラブを臨時休業させた場合に市町村が保護者へ返却する日割利用料に対する補助	- 臨時休業中における児童生徒の家庭学習をサポートするための動画の作成・配信、ケーブルテレビ放送 - 手作りマスクの動画の作成・配信 - HP からダウンロードできる独自教材プリントの活用 - ウェブ会議システムの無料アカウントを取得し、各県立学校に必要なアカウントを配付 - 無料の教育アカウントサービスに各県立学校用アカウントを作成し配布 - 県立学校を対象としたインターネットを活用した児童生徒の学習支援する取り組みを実施 - 県立学校の教員がテレワークできる環境構築 - 障害児児童生徒のための点字ディスプレイ、視線入力装置等の整備 - 各学校創意工夫による学習支援のための「学校裁量枠」の創設	- 県立文化施設等において、マスク・消毒液、除菌脱臭機等の衛生用品を整備 - タブレット等を活用した県外のプロ演奏家から県内アーティスト演奏者へのオンライン演奏指導の実施 「あわ文化」に係る VR 動画等デジタルコンテンツを作成し、情報発信
鳥取県	- 学校内消毒作業等を行う会計年度任用職員の配置 - 感染リスクの軽減のため、特別支援学校スクールバスを増便 - 県立図書館に書籍消毒器を整備 - 放課後児童クラブに追加で生じる費用、ファミリーサポート・センター利用料の減免を行った場合に生じる費用等について支援 - 休業期間中を活用した読書感想文コンクール等の開催 - 放課後等「イート・スペース」で追加的に生じたサービス分に係る県負担金の増額、利用者負担の免除を行う市町村に補助 - 医療的ケア児等の送迎のため、放課後等「イート・スペース」事業所等が福祉タクシーを利用する場合にタクシー券の配付を行う事業に補助 - 子どもの居場所の立ち上げ経費及び運営費を支援 - 特別支援学校が臨時休業を実施した場合に保護者の仕事を代行する事業に補助 - 子どもの世話をするために事業の休業を余儀なくされた県内個人事業主を支援（4,100 円/人/日）	- 学校休業中にインターネットを活用した学習ができる環境を整備するため、Wi-Fi 機器の貸与や回線の増強を実施 - 遠隔教育等で使用する e ラーニング教材のアカウント取得・活用に係る市町村への補助	県内で無観客公演や、県外で活動の場を失った芸術家と連携した取組を支援
京都市	- 市立学校園におけるマスク・消毒液等の確保 - 学校の臨時休業に伴う学習教材等の対応に係る支援 - LINE による相談窓口の開設 - こども相談 24 時間ホットラインを活用した心のケアへの対応 - 希望制による「学習相談・面談」の実施 - 小中学校で課題の提出や質問を投函できる「学校（学級）ポスト」の設置	- 京都放送、京都新聞と連携した「京都・学びプロジェクト」（動画配信等） - GIGA スクール構想の実現に向けた通信ネットワークの増強 - ホームページを活用した家庭学習課題等の発信 - 運動遊びや読み聞かせ等に活用できる DVD の作成	- 京都市文化芸術活動緊急奨励金の創設【再掲】 - 発表・制作等の機会を失っている文化芸術関係者の活動を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、現下の状況において安全かつ適切に実施できる文化芸術活動（企画・制作・実施・伝達等）募集し、審査のうえ奨励金（上限 30 万円）を交付 - 京都の芸術家等の活動状況に関するアンケートを実施【再掲】 - 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、京都市に居住又は活動拠点を有する文化芸術に関わる方々が置かれている状況を調査するとともに、活動の再開や持続に向けてのニーズを明らかにするために実施
大阪市	- 令和 2 年度の学校給食費の無償化 - SNS を活用した児童生徒相談拡充	- 動画配信サイト（YouTube）を活用した学習動画の配信 - テレビ大阪と連携し、学習動画をサブチャンネルで放映 - NPPO 法人の学習動画サイトを活用 - 全児童生徒に学習用端末機を前倒し整備 - 就学援助世帯で Wi-Fi 環境が整っていない家庭に、モバイルを貸与し、通信使用料を負担 - オンライン学習の円滑化のため、Web カメラ、マイクなどの通信装置を整備	
堺市	- 公立幼稚園における感染防止に必要な保健衛生用品の購入等 - 市立学校の臨時休業期間中における学校給食費（食材費等）を負担 - 児童生徒等及び保護者の方々の心のケア等の支援として、高等学校、中学校、一部の小学校にスクールカウンセラーを配置 - 市立校園の臨時休業措置期間における分散登校の実施（学習状況の確認や心のケア等） - 夏季休業期間等を短縮し、臨時休業措置期間の授業時数を確保 - 休校中の家庭学習環境の確保 - ICT 環境が整っていない家庭へ有線・Wi-Fi ルーターを無償貸与	- 市図書館にて、自宅学習に向けた小・中学生対象の学習本を電子書籍で貸出 - 教育委員会の HP 上において、文部科学省の学習支援コンテンツポータルサイト等を掲載し、家庭学習を支援 - 各小中学校の HP から教科書に準拠した授業動画を配信し、児童生徒の家庭学習を支援 - J-COM と連携し、授業動画をケーブルテレビで放映 - 市立小中学校に通うすべての児童（約 64,000 人）のノートパソコンを年内に整備	
神戸市		（株）サンテレビジョンとの連携による「テレビ授業」の実施	

3 社会・福祉対策

団体	(1) 社会福祉施設等における感染拡大防止対策	(2) 障害福祉分野の ICT・テレワークの導入	(3) 生活に困っている世帯・個人への支援
滋賀県	○マスク等の衛生用品を一括購入し社会福祉施設へ配布 ○社会福祉施設等のマスク等の衛生用品の購入・消毒等にかかる費用を補助 ○多床室の個室化改修経費を支援 ○通所系の社会福祉施設等による自宅訪問など代替サービスの提供に伴うかかり増し経費を補助 ○地域活動支援センター等における支援員の増員や消毒液の購入等の経費を補助		○生活福祉資金の貸付原資の増殖 ○収入が激減し、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付、県立高等学校等授業料の減免の実施 ○住宅確保給付金の支給 ○県営住宅での一時的な受け入れ ○県税の納税等の猶予 ○家族の入院等により在宅での生活が困難になったことを家族と同じ医療機関へ一時保護委託、または滋賀県青年会館での一時保護を行う
京都府	○多床室の個室改修、換気装置等の設置、消毒液等の購入補助（介護施設、障害者支援施設、児童養護施設） ○通所サービス（介護・障害）等に対する支援 ○代替サービスの提供やサービス形態の確保		○生活福祉資金の貸付原資の増殖 ○家計急変世帯に対する高校生奨学給付金の支給 ○家計急変世帯の府立大学生に対する授業料免除
大阪府	○障がい者施設等への衛生用品等の配布 ○感染が疑われる児童を分離するために個室化の対策を行う児童養護施設等に補助等 ○ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業で、子ども用マスクの配布等を行う市町村へ補助 ○SNS(LINE)を活用した相談体制の整備、知事記者会見における手話通訳の導入 ○緊急事態宣言期間中の高齢者、障がい者等の見守り支援 ○外出自粛の長期化によるDV被害者等への相談支援体制の強化やホテルの借上げによる緊急避難の支援 ○地域医療介護総合確保基金を活用した衛生用品等の一括購入及び介護施設等への配布 ○介護施設等の多床室の個室化に要する改修経費の補助 ○介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費の補助	○就労移行支援事業所等におけるテレワーク導入支援 ○介護事業所に対する介護ロボット機器購入補助の拡充 ○介護事業所に対するICT導入支援の拡充	○住宅確保給付金の支給 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇等により住宅の退去を余儀なくされる方に対し、当座の住居を確保できるよう、府営住宅を提供 ○府営住宅入居者の家賃の減免等 ○生活福祉資金の貸付原資の増殖
兵庫県	○マスク等の購入や個室化改修経費の補助 ○介護施設への簡易陰圧装置等整備補助 ○訪問サービス提供に伴うかかり増し経費等の補助 ○社会福祉施設等応援職員の派遣旅費等の補助 ○介護施設に対する介護ロボット等導入支援の拡充 ○在宅障害者等に対する安全確認等の経費支援 ○障害児相談支援従業者養成研修等の映像化、分割開催費の支援 ○地域活動支援センター等の障害者受入体制の強化 ○就労系障害福祉サービス等の機能強化 ○生活支援員の追加配置、生産活動支援員の配置、事業所商品の販売強化（配送料無料化等）	○障害福祉サービス事業所におけるタブレット端末、見守りロボット等導入の支援 ○障害福祉サービスにおけるテレワーク等の導入支援 ○タブレット端末、専用VR機器の導入補助 ○聴覚障害者の遠隔手話サービス実施のためのシステム整備	○生活福祉資金の貸付原資の増殖 ○国民健康保険料（税）の減免措置、傷病手当金の支給 ○生活困窮者世帯の子どもの学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付、公立高等学校等授業料の減免、私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の実施 ○家計が急変した県立大学の学生に対する授業料留学金の減免
奈良県	○障害者福祉施設、介護施設の多床室等の個室化改修に対し補助 ○認可外保育施設・児童養護施設等のマスクや消毒液等購入経費に対し補助 ○児童養護施設等の多床室の個室化改修に対し補助 ○介護福祉士養成施設等・在宅医療的ケア児等の家庭・障害者支援施設等・高齢者福祉施設等へのマスク、消毒液の配付 ○在宅生活を強いられている障害者等の安全確認等に要する経費に対し補助 ○知事記者会見における手話通訳の導入	○就労系障害福祉事業所のテレワーク導入に要する経費に対し補助 ○聴覚障害者に対する遠隔手話サービスの実施	○生活福祉資金の貸付原資の増殖 ○生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付 ○離職者等への県営住宅の一時的な提供 ○地域で子育てを支えることも食堂が、家庭を訪問して弁当を届けるなど新たな活動を行うことへの支援 ○外出自粛時の子育ての不安や負担感を軽減するため、相談体制や情報発信を強化する市町村の取組を支援
和歌山県	○高齢者施設や障害者支援施設、児童養護施設等における消毒液等購入 ○高齢者施設・事業者、障害児入所施設、保育所等へのマスクの配布 ○障害者就労支援施設で作成した布マスクを県が購入し、障害児入所施設に配布 ○地元企業から寄贈を受けたアルコール・ティッシュの配布 ○介護福祉士事業所等が感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスでは想定されないかかり増し経費等を支援 ○障害者支援施設における多床室の個室化に要する費用を支援	○障害福祉分野生産性向上推進 ・障害者支援施設におけるロボット等（見守りセンサー等）の導入支援 ・就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークを活用した遠隔指導の実施を支援 ○タブレット端末を活用した遠隔手話サービス等を実施	○生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸付原資を増額 ○生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付 ○離職者等への県営住宅の一時的な提供 ○地域で子育てを支えることも食堂が、家庭を訪問して弁当を届けるなど新たな活動を行うことへの支援 ○外出自粛時の子育ての不安や負担感を軽減するため、相談体制や情報発信を強化する市町村の取組を支援
徳島県	○社会福祉施設等におけるマスク、アルコールの購入支援や、県備蓄マスク、手指消毒用アルコールの配布 ○高齢者、障害者に配慮した感染症予防、新しい生活様式に関する啓発（TVCM、新聞・HP掲載、県民交流プラザでの放映） ○在宅生活を強いられている障害者等の安全確認、相談受付や情報提供に係る支援 ○通所サービス事業所に対する代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費支援 ○LINEを活用した「徳島県・新型コロナ対策パートナー」を開発 ○「生活不活発」予防についての情報発信 ・おしゃべり・掲載による予防の周知啓発、YouTubeを活用した運動方法の紹介 ○児童養護施設、認可外保育施設等におけるマスク・消毒液、除菌脱臭機等の衛生用品の整備や補助	○介護施設に対する介護ロボット等導入支援	○生活福祉資金の貸付原資の追加助成 ○収入が激減し、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付、公立高等学校等授業料の減免、奨学金の貸与、私立学校授業料軽減補助の実施 ○宿泊施設設備省着者受入れ支援事業 ・特定警戒都道府県からやむなく帰省せざるを得ない県出身者の一定期間滞在宿泊施設の確保 ○県営住宅入居者の家賃減額、県営住宅の空き室提供、市町村住宅の家賃減額支援 ○生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付 ○離職者等への県営住宅の一時的な提供 ○地域で子育てを支えることも食堂が、家庭を訪問して弁当を届けるなど新たな活動を行うことへの支援 ○外出自粛時の子育ての不安や負担感を軽減するため、相談体制や情報発信を強化する市町村の取組を支援
鳥取県	○幼稚園、保育施設、児童養護施設、児童相談所一時保護所等に必要の保健衛生用品を整備 ○県民のマスク購入機会を確保するための仕組みを県内流通事業者や小売り事業者と連携して構築 ○通所サービス事業所（障がい福祉分野）の代替サービスの提供や利用者を受け入れた連携先事業所等のかかり増し経費を支援 ○相談支援専門員等が在宅生活となった障がい者等の安全確認を行う費用を市町村に補助 ○通所系介護サービス事業所の代替サービスの提供や利用者を受け入れた連携先事業所等のかかり増し経費を支援 ○緊急配布用個人防護具等の購入 ○とっとり SNS 相談の日を拡充 ○マスク、消毒液などの衛生用品等を購入、備蓄確保、配布 ○外出できないことにより生活に支障が出ている県民を支援するボランティア活動に対し助成 ○避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策	○法定研修を映像化等により遠隔実施するための必要な経費支援 ○障がい者支援施設等が居室を個室化する際の改修経費支援 ○介護ロボットの導入、ICT化支援 ○聴覚障がい者が、行政機関や保健所への相談、病院への受診する際に遠隔手話サービスを利用できるよう、タブレット端末を配置 ○就労支援継続事業所が行う新商品開発等の取組に要する経費を補助 ○就労移行支援事業所のテレワークシステムの導入を支援 ○職員が在宅で勤務できる環境を整備し、業務の継続性を確保	○子ども食堂を実施する民間団体等に対して、コロナ対策で会場変更等の経費を追加で補助 ○非課税世帯相当となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付 ○家計急変により授業料の支払いが困難になった者に対して、各私立中学校・高等学校が授業料の減免を行う場合に補助 ○家計が急変した公立鳥取環境大学の学生に対する授業料等無償化（減免）経費を大学へ交付 ○生活困窮者自立支援制度に基づき、離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対して、最長9ヶ月家賃相当額を支給
京都市	○社会福祉施設（障害者・高齢者等福祉施設、保護施設、児童福祉施設等）におけるマスク・消毒液等の確保 ○社会福祉施設の多床室の個室化支援等 ○多床室の個室化や、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対する経費助成、市立施設の間接施設においても必要な対策を実施 ○社会福祉施設の施設等内の消毒に要する経費助成 ○通所サービス事業所等の利用者の居宅訪問など、特別な形でサービスを提供する取組を支援 ○就労継続支援B型事業所における工賃助成（5月市会提案）	○障害福祉分野におけるテレワーク等導入支援（5月市会提案） - 就労系障害福祉サービス事業所に対するテレワーク導入支援及び障害福祉サービス事業所でのICT導入のモデル事業に要する経費を確保	○傷病手当金の創設（国民健康保険事業） ○特別定額給付金（仮称）の支給 ・簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円を給付 ○生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付、公立高等学校等授業料の減免、私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の実施 ○家計が急変した公立鳥取環境大学の学生に対する授業料等無償化（減免）経費を大学へ交付 ○生活困窮者自立支援制度に基づき、離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対して、最長9ヶ月家賃相当額を支給
大阪市	○障がい者支援施設や保護施設で使用するマスク・消毒液等の確保 ○老人福祉施設等における個室化促進改修費等補助金の創設 ○障がい福祉サービス事業所や介護サービス事業所等の事業継続に向けた支援		○解雇された派遣社員等への市営住宅の提供 ○市営住宅入居者の家賃の減免等 ○生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援教室への提供、消毒液の配付 ○収入激減、低所得者となった世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金の給付、公立高等学校等授業料の減免、私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の実施 ○家計が急変した公立鳥取環境大学の学生に対する授業料等無償化（減免）経費を大学へ交付 ○生活困窮者自立支援制度に基づき、離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対して、最長9ヶ月家賃相当額を支給

団体	(1) 社会福祉施設等における感染拡大防止対策	(2) 障害福祉分野の ICT・テレワークの導入	(3) 生活に困っている世帯・個人への支援
堺市	○障害福祉サービス等事業所に対しマスクや消毒液等の購入に要する経費を補助(令和2年度未定) ○手指消毒液の配布 ・障害福祉サービス事業所等、家庭における人工呼吸器装着者等医療的ケアを必要とする者 ○国通知を受け、障害福祉サービス等事業所が特別な形でサービスを提供する取組を支援 ○介護保険施設等に対して、デジタル面会のためのタブレット端末の貸出し	○就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援 ・タブレット端末等の導入補助(令和2年度未定) ○障害者支援施設に対して、デジタル面会のためのタブレット端末の貸出し	○国民健康保険料の減免措置・傷病手当金の支給 ○介護保険料の減免措置 ○住居確保給付金の対象拡充に伴う体制強化等 ○新型コロナウイルスによる失業等により、経済的な理由によって学費の支弁が困難であるとき、市立高等学校授業料の免除等の相談対応 ○新型コロナウイルスによる失業等により経済的な理由で就学困難と認められる場合、給食費・学用品費などを援助 ○自宅療養等応援バック - 自宅待機を要請する方に対する食料品や日用品等の提供
神戸市	○社会福祉施設への支援 ・高齢者や障がい者へサービスを提供する事業者の衛生用品確保費用を助成(20万円/1か所) ○家庭内での感染防止 ・ひとり親家庭で親が感染した場合に子供を一時的に預かるための施設を確保		○DV相談体制の強化 ・相談体制を24時間化

4 収束後の地域活性化対策

団体	(1) 観光・誘客	(2) 地域経済の活性化	(3) 文化・芸術
滋賀県	反転攻勢に向けた取組への支援 ○観光関連産業、飲食・サービス業等に対する支援 ・県内観光施設等で使用できる、連泊時にはECサイトでも使えるクーポンガイドブック付きの旅行プランを作成・販売 ・国の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る補助金を活用する事業者等に対して上乗せ助成を実施 ○県民によるビワイチの体験機会拡大 ・県民の屋外活動が解禁された機会をとらえ、レンタサイクル料金に補助することにより、「ビワイチ」「ビワイチプラス」の体験機会の拡大を促すとともに、周遊を通じた消費の拡大を図る。	反転攻勢に向けた取組への支援 ○製造業に対する支援 ○地場産業に対する支援 ・地場産品の生地を使用した布マスクを縫製し、必要な事業者等へ配布（マスク配布プロジェクト） ○農畜水産業に対する支援	
京都府		○京都産和牛や丹後とり貝の学校給食への提供	
大阪府		○賑わい回復の取組みを実施する府内商店街を支援	○文化芸術団体への支援 ○府民参加型の大規模スポーツイベントを開催
兵庫県	○Welcome to Hyogo キャンペーンの実施 ・国の緊急経済対策「GoToTravel」等と連動した県独自サービスの情報発信 ・おみやげ購入券付き地域特産品の販売 ・県内温泉地等宿泊者におみやげ購入券の進呈 ・ひょうごツーリズムバスの拡大 ・旅行エージェン特向けのファミトリップ ・国内路線就航都市でのひょうご安全宣言PR	○商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施 ○県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施 ○県産農産物の販売促進プロモーションの実施 ○県産和牛肉の学校給食提供の支援 ○農業大学校にICT対応設備や農機具を導入	○県内芸術家による無料コンサート等の実施支援 ○県域文化団体が市町ホール等で実施する芸術文化事業等の支援 ○県立美術館・博物館ミュージアムスタッフラリーの実施
奈良県	○県内周遊・宿泊を意識した観光需要の喚起 ※具体の取組については、(仮称)経済活性化検討部会を早急に設置し検討	○日用品や飲食などについて、地元（県内）での調達・消費、農産物の地産地消を推進 ○企業における感染症対策を支援 ○新しい生活様式を踏まえた「新しい生産様式」の探求、支援 ・再流行も想定した経営のあり方、サプライチェーンの見直し ○新しい生活様式を踏まえた「新しいサービス提供様式」の探求、支援 ※具体の取組については、(仮称)経済活性化検討部会を早急に設置し検討	
和歌山県	○国の緊急経済対策「GoToTravel」等と連動した本県独自の誘客キャンペーンを展開		
徳島県	※検討中	※検討中	※検討中
鳥取県	○国の「GoToTravel キャンペーン」の開催に合わせて本県独自の誘客キャンペーン等を感染収束時に展開	○感染症収束時に、首都圏アンテナショップにおいて消費を喚起するキャンペーンを実施 ○国の「GoTo キャンペーン」の開催に合わせて、県内でのキャンペーンの実施や首都圏、関西圏等での鳥取フェアを開催 ○商店街等のにぎわいを取り戻すため、県民や県内事業者が行う集客促進、需要喚起につながるイベントやキャンペーンについて助成	
京都市	○消費喚起に向けた販売促進支援 伝統産業の組合等が実施する展示会や実演販売、PRイベント等の取組支援	○消費喚起に向けた販売促進支援 ・商店街が実施するセールや集客イベント等の取組支援 ○市民による京都の魅力再発見(5月補正予算提案中) ・市民による飲食店・宿泊施設利用を促し、需要を喚起するとともに市内事業者の支援につなげる。	○消費喚起に向けた販売促進支援（再掲） 伝統産業の組合等が実施する展示会や実演販売、PRイベント等の取組支援
大阪市	※検討中	※検討中	※検討中
堺市	○国・大阪府等の動向を踏まえ検討中	○国・大阪府等の動向を踏まえ検討中	○国・大阪府等の動向を踏まえ検討中
神戸市	※検討中	※検討中	※検討中
関西広域連合	今後検討	今後検討	今後検討

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和2年5月28日

広域医療局

(5月26日現在)

1. 検査体制・検査能力

府県市名	検査機関名	検査可能検体数/日
滋賀県	滋賀県衛生科学センター 地域外来・検査センター	95
京都府 京都市	京都府保健環境研究所, 京都府中丹西保健所 京都市衛生環境研究所, 民間検査所	300
大阪府 大阪市	大阪健康安全基盤研究所(森ノ宮センター・天王寺センター) 東大阪市環境衛生検査センター 医療機関(帰国者・接触者外来等) 大阪府各保健所, 民間検査機関	1,390
兵庫県	県立健康科学研究所 尼崎市立衛生研究所 姫路市環境衛生研究所 明石市, 県立加古川医療センター, 民間検査機関	332
和歌山県	環境衛生研究センター(60) 和歌山市衛生研究所(68)	128
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所 鳥取大学医学部附属病院	196
徳島県	徳島県保健製薬環境センター	96
堺市	堺市衛生研究所	40
神戸市	神戸市環境保健研究所	72
計		2,649
(参考)		
奈良県	奈良県保健研究センター, 奈良市, 民間検査機関、医療機関	186

2. 帰国者・接触者外来等設置箇所数 (5月26日現在)

府県市名	帰国者・接触者外来等箇所数
滋賀県	16
京都府	39
大阪府	70
兵庫県	59
和歌山県	27
鳥取県	17
徳島県	16
計	244

(参考)

奈良県	13
-----	----

3. 新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置 (5月26日現在)

府県市名	設置状況
滋賀県	3月30日設置、4月7日第1回協議会を開催、5月4日第2回協議会を開催
京都府	3月9日設置、3月9日第1回協議会、3月26日第2回協議会を開催 5月1日第1回周産期医療協議会を開催
大阪府	4月1日設置、4月3日第1回開催、4月21日第2回開催、5月20日第3回開催
兵庫県	3月24日設置、同日第1回協議会を開催、4月9日第2回協議会を開催、5月7日第3回協議会を開催、5月26日第4回協議会を開催
和歌山県	2月5日設置、2月5日和歌山県危機管理専門家会議(第1回)を開催、 3月12日同会議(第2回)を開催
鳥取県	2/22設置 2/22第1回プロジェクト会議開催、2/29第2回目、3/13第3回目、 4/3第4回目、5/12第5回目を開催
徳島県	3月6日設置、3月13日第1回協議会を開催、3月26日第2回協議会を開催 4月7日第3回協議会を開催、4月30日妊産婦・小児患者部会を開催

(参考)

奈良県	3月23日設置、3月30日新型コロナウイルス感染症に関する連絡会(第1回)以降、毎週開催(4月9日、4月16日、4月23日、4月30日、5月7日、5月14日、5月22日)
-----	---

※R2.3.1厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策の移行について」に基づく協議会

4. 都道府県調整本部の設置

(5月26日現在)

府県市名	設置日	名称	体制	
			構成員人数・職種	統括DMATの人数
滋賀県	R2.4.8	滋賀県COVID-19災害コントロールセンター	24時間体制（一部オンコール）	
		センター長：県健康医療福祉部理事 災害コーディネーター（統括DMAT含む）20名、行政職員7名		6名
京都府	R2.3.27	京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター	24時間体制（一部オンコール）	
		患者搬送コーディネーター：京都府保健医療対策監 統括DMAT、感染症指定等医療機関、行政職員		1名前後/日
大阪府	R2.4.1	大阪府新型コロナウイルス調整本部（大阪府入院フォローアップセンター）	24時間体制（一部オンコール）	
		本部長（センター長）：医療監、他部内職員で構成		災害医療コーディネーター2名（内、統括DMAT 1名）
兵庫県	R2.3.19	新型コロナウイルス入院コーディネートセンター	24時間体制（一部オンコール）	
		新型コロナウイルス感染症対策本部の医療体制班内に設置（看護師・事務職員等）		災害医療コーディネーター1名
和歌山県	R2.2.14	和歌山県入退院調整本部		
		福祉保健部技監（医師）、感染症指定医療機関医師、各保健所長 感染症担当課職員、医療担当課職員		
鳥取県	R2.3.23	鳥取県新型コロナウイルス感染症入院医療トリアージセンター	保健医療圏を超える入院調整が必要となった段階から対応	
		センター長：県福祉保健部健康医療局長 参与：感染症専門医師3名（各医療圏）		4名
徳島県	R2.4.1	徳島県新型コロナウイルス感染症入院調整本部	県内で入院患者が5名程度発生した段階から24時間体制	
		本部長：病院局副局長兼保健福祉部副部長（医師） 本部員（搬送調整Co.）：県医師会及び県内医療機関の医師4名		3名

(参考)

奈良県	R2.4.24	奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部入退院調整班	24時間体制（特に調整困難な場合に対応）	
		班長：医療政策局長（医師）、副班長：健康推進課参事（医師） 事務員4名（うち1名看護師）+調整員2名（保健師、看護師）		1名

※R2.3.26厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について」に基づく都道府県調整本部

5. 帰国者・接触者相談センターの設置状況

(5月26日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	2	・ 県庁及び大津市保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	16	・ 9保健所、中核市7保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
兵庫県	17	・ 12保健所（平日9時～17時30分）中核市4 保健所 ・ 県庁専用ダイヤル（休日及び夜間17時30分～翌9時）
和歌山県	9	・ 8 保健所（支所含む）、和歌山市保健所 （平日9:00～17:45）※時間外・休日も対応
鳥取県	3	・ 2 保健所、鳥取市1 保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	6	・ 6 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
堺市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 1 保健所（土日祝日を含む24時間対応）

(参考)

奈良県	6	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 4 保健所、奈良市保健所（平日8時30分～17時15分）
-----	---	---

6. 一般相談窓口の設置状況

(5月26日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	2	・ 県庁（平日・土日祝8時30分～17時15分） ・ 大津市保健所（平日8時40分～17時25分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7 保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	1	・ 府庁（9時～18時（土日祝日を含む））
兵庫県	5	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応） ・ 中核市4 保健所
和歌山県	10	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 8 保健所(支所含む)、和歌山市保健所（9:00～17:45）
鳥取県	4	・ 県庁（平日8時30分～17時15分） ・ 3 保健所（土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	1	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	25	・ 大阪市保健所（平日9時～17時30分） ・ 24区保健福祉センター（平日9時～17時30分）
堺市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）

(参考)

奈良県	6	・ 県庁（土日祝日を含む 8時30分～17時15分） ・ 4 保健所、奈良市保健所（平日8時30分～17時15分）
-----	---	--

令和2年5月28日
広域医療局

新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携（概要）

1 広域的な医療連携に関する申し合わせ事項

※「第1回 新型コロナウイルス・感染症対策本部会議（3月15日）」において決定。

地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築する。

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

新型コロナウイルス対応関連医療資器材について、地域的な不足が生じた場合に広域的な融通調整を行う。

あわせて医療専門人材についても広域的な融通を行う。

（2）検査の広域連携

構成府県市において各地方衛生研究所等の検査処理可能件数を超える場合に備えて、検査体制、能力等の情報を共有するなど、関西圏域の地方衛生研究所等PCR検査可能機関の連携を支援する。

（3）広域的な患者受入体制の連携

① 感染期において医療機関が不足し、新型コロナ患者に係る様々な病床確保対策をとってもなお、医療を提供することが困難な場合に備えて、感染症病床数等の情報を共有するなど、関西圏域内での入院可能病院間での連携を支援する。

② 現在の患者拡大状況に鑑み、重症化した患者に重点化した医療体制へ移行できるよう対策を講じる。

③ 隣接の構成団体が保有する患者搬送車の広域提供について調整する。

2 これまでの対応と現時点の取組

（1）医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

○医薬品・医療資器材の広域融通調整

関西広域連合管内の医療資器材の備蓄等について情報共有を行い、構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒京都市からの要請に伴い、鳥取県からサージカルマスクを1万枚支援（3月10日）

⇒滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援（5月12日）

○医療専門人材の広域融通調整

転院が困難な重症・重篤者（ICU での治療・人工呼吸器等が必要な患者）への医療人材支援調整のため、「ECMO ネット※」との連携を進めている。

※ECMO ネット（日本 COVID-19 対策 ECMO ネット）

日本集中治療医学会、日本救急医療学会などが立ち上げた、新型コロナウイルス感染症関連の重症呼吸不全の診療をサポートする組織。

（２）検査の広域連携

関西広域連合管内の検査体制・受入可能検体数等について情報共有を行い、構成府県市間での広域調整を実施している。

（実績）

⇒和歌山県からの要請に伴い、大阪府が１５０検体の検査を受入れ（２月２０日）

（３）広域的な患者受入体制の連携

構成府県市間における、広域医療局が一元的調整窓口として行う「広域患者受入調整方針」を定め、実際の運用に備えている。

（広域患者受入調整方針の概要）

○ 調整主体

各府県の調整本部からの要請により、広域医療局が各広域調整担当者と連携し、受け入れ調整を行う。

○ 対象患者の範囲

- ・比較的症状が安定している「中等症患者」について調整の対象とする。
- ・「重症・重篤者」は搬送が難しいため、医療人材の支援調整を行う。

○ 広域調整の範囲

患者搬送に必要な機材の規格・能力等を考慮し、安全に患者搬送を行うため、原則として、通常、搬送時間が片道１時間以内の場合に行う。

○ この方針に定めるもの以外に広域調整の必要が生じたときは、個別の状況に応じ、広域医療局が構成府県市と調整を行う。

※なお、国は、「無症状病原体保有者・軽症者」については自宅療養や宿泊施設による自府県内での対応を前提としているが、府県域を越えた意思決定機関である関西広域連合において、「無症状病原体保有者・軽症者」についても広域的な調整を進めていく。

【別紙】

重症度の考え方について(参考)

■新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた
入院医療提供体制等の整備について(改訂)【厚生労働省・令和2年3月26日】

シナリオで推計される「入院患者」とは「持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者又は入院治療が必要な合併症を有する患者」のことであり、「重症者」とは「集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者」のことである。
なお、実際には、その患者の状態に基づき、医師が入院治療や重症管理の可否を判断されるものであることに留意されたい。

■新型コロナウイルス感染症の拡大を見据えた現場起点の医療体制

「神奈川モデル」【神奈川県・令和2年3月25日】

重症	: 人工呼吸／ECMO
中等症	: 酸素投与＋ α
無症状・軽症	: 酸素投与不要

令和 2 年 5 月 28 日
本部事務局連携推進課
広 域 医 療 局

新型コロナウイルス感染症に係る企業からの物資の提供

新型コロナウイルス感染症患者の増加による医療物資の不足が、医療機関等に深刻な影響を与えていることから、関西の企業よりこれまでに次のとおり物資の提供をいただいた。

特に、関西経済連合会及び関西経済同友会におかれては、会員企業に支援を呼びかけていただき、随時、物資提供等の支援の申し出をいただいている。

1. 企業からの寄附の実績

企業名	受付日	物 資	配布先
大幸薬品株式会社	R2. 4. 20	クレベリン（置き型・スプレー）8,128 個	希望のあった構成府県市（8 府県市に配布）
S k y 株式会社 （同友会）	R2. 4. 20	一般マスク 3,000 枚	京都府、大阪府、兵庫県
小野薬品工業 株式会社（同友会）	R2. 4. 21	N 9 5 マスク 1,200 枚	京都府、兵庫県
日本生命保険相互 会社（同友会）	R2. 4. 24	防護服 100 着 サージカルマスク 100 枚 シューズカバー 400 足	兵庫県 （直近の物品保有調査で 保有量の少なかった府県）
三井住友信託銀行 株式会社（関経連）	R2. 5. 2	N 9 5 マスク 10,080 枚	全構成府県市
築野食品工業 株式会社（関経連）	R2. 5. 11	不織布マスク 2,000 枚	ドクターヘリ 運航スタッフ用
株式会社カナエ （関経連）	R2. 5. 13	N 9 5 マスク 3,360 枚	京都府、大阪府、兵庫県
株式会社ファルコ ホールディングス （関経連）	R2. 5. 15	サージカルマスク 10,440 枚	全構成府県市
株式会社クボタ （関経連）	R2. 5. 22	業務用空気清浄機 10 台	調整中
住友電気工業株式 会社（関経連）	R2. 5. 25	医療用マスク 4,840 枚 ゴム手袋 4,800 組 防護服 27 着	京都府、大阪府、兵庫県

※ 配布先については、連携推進課と広域医療局の協議により、物品保有調査を参考のうえ特定警戒府県を中心に配布。

2. その他

上記のほか、医療物資の購入についても複数の企業から支援の申し出をいただいております、その都度、構成府県市間で情報共有を行っている。

関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言

5月21日、関西府県域では、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」がすべて解除された。これまで、関西広域連合では、広域的な医療連携に取り組むとともに、「関西・外出しない宣言」を発出し、外出自粛や他府県への往来自粛等の協力をお願いしてきた。これに応じた関西府県民の協力により、感染者数を大幅に縮減することができた。

今後は、次なる感染拡大の波に備え、関西広域連合及び構成団体が府県民の協力を得て、息長く続く覚悟を持って感染症に強い地域づくりに取り組むため、以下のとおり宣言する。

1 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着

日常生活、仕事・職場において、感染リスクの高い「3つの密」を徹底的に避けるとともに、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策を実践するほか、テレワーク、時差出勤、テレビ会議などの接触機会の低減対策を講じる。

あわせて、構成団体の状況に応じて、感染予防対策として換気設備の導入、パーティションの設置などを集客施設のほか、学校、避難所等に幅広い施設で進めていく。

2 第2波に備えた医療・検査体制の整備

保健所の体制強化、クラスター対策の強化、検査体制の拡充、医療資材の安定供給、発生状況に応じた病床確保を図る。また、患者受入体制強化のため、医療機関の連携の再構築、院内感染防止対策の徹底を図るとともに、医療機関の経営や医療従事者の負担軽減に配慮した対策を進める。

また、今後の合理的かつ効果的な対策を可能とするため、発症例のさらなる分析を行う。

あわせて、今後とも、各府県が地域の総合調整を行えるよう、患者情報を府県単位に集約するシステムの構築をめざす。

3 人権侵害、風評被害の防止

感染者やその家族、また、治療にあたる医療従事者やその家族等に対する偏見や差別は、絶対にあってはならないことである。感染者等に対する偏見や差別の撲滅に向け、この感染症に対する正しい認識の周知に努めるとともに、感染者や医療従事者等を社会全体で支えていく意識づくりに取り組む。

4 関西経済の活性化と社会経済活動の維持・強化

人々の命や暮らしを守り経済活動を支えるため、新しい生活様式への転換や新型コロナウイルスとの共存を見据えた関西経済の活性化対策や ICT 化の推進等に取り組む。

5 観光・誘客の段階的促進

当面は、府県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、段階的に府県外からの人の呼び込みを行っていく。

6 コロナを克服する社会の構築

今後は、感染防止策と段階的な社会経済活動の両立に努めていく。

一方で、これまでに東京を中心とする大都市部への過度な人口集中に伴う感染リスクが顕在化したことから、これを是正していくことが、コロナを克服する社会の構築に向けての最重要課題である。

このため、国民が地方にしながら活躍できる、「Society5.0」などの情報社会の構築を基本として、関西地域の魅力づくりに取り組む。

感染拡大防止に向けた店舗等用ポスターテンプレートの提供

1 事業概要

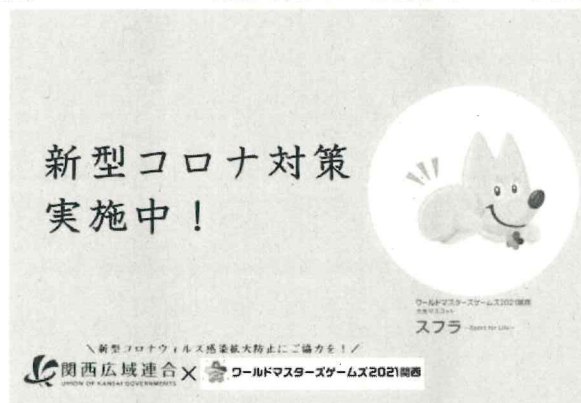
「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」に賛同し、感染拡大を予防する生活様式の定着に取り組む事業者を応援するため、関西広域連合オリジナルのポスターテンプレートを提供し、店舗等での活用を促進する。

2 提供方法

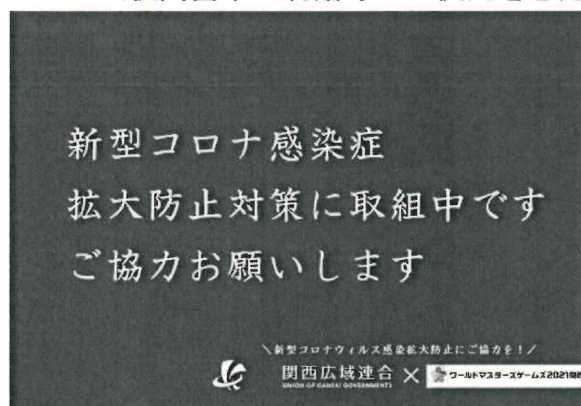
- (1) 感染拡大を予防する典型的な行動様式について、昼間営業の店舗等を想定したマスコット等を使用したバージョンと、夜間営業の店舗等を想定した文字のみのバージョンのテンプレートデータを構成府県市に提供する。
- (2) マスコット等を使用したバージョンは、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の大会マスコット“スフラ”を使用したパターンと、各構成府県市のマスコット等の使用を想定したパターンの計2パターンのテンプレートデータを提供する（別紙参照）。
- (3) テンプレートデータを元に、構成府県市ごとのポスターを作成のうえ、各構成府県市及び関西広域連合ホームページにてポスターデータ（PDF）を掲載・提供し、事業者が自由に印刷し、店舗等で活用できるようにする。
- (4) 文例や色彩はテンプレートデータ等を参考に、構成府県市が定めるものに限る。

3 ポスターテンプレート（案）

- (1) マスコット等使用バージョン（昼間営業の店舗等での使用を想定）



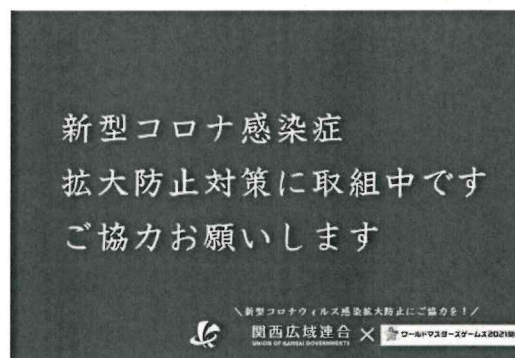
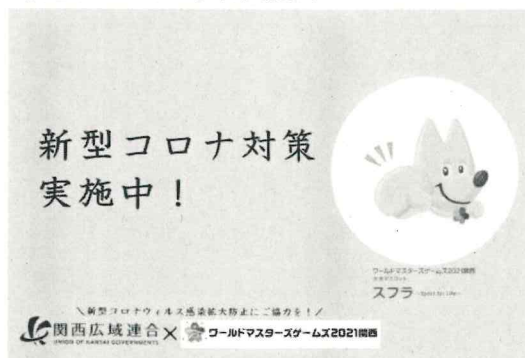
- (2) 文字のみのバージョン（夜間営業の店舗等での使用を想定）



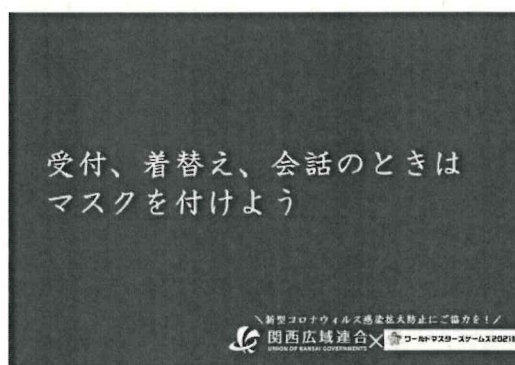
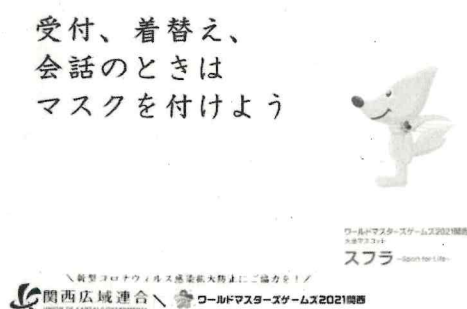
(参考) 感染拡大防止の行動様式別テンプレート集 (案)

[ワールドマスターズゲームズ 2021 関西版]

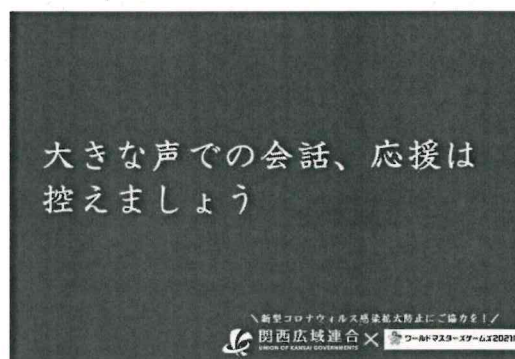
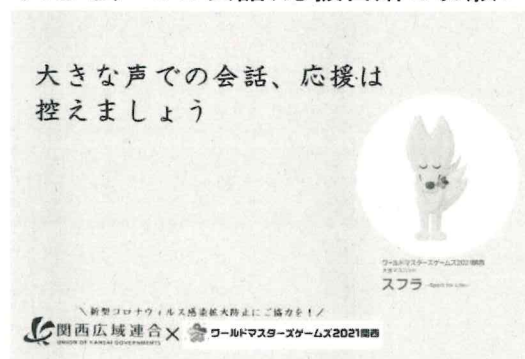
1 新型コロナ対策実施中



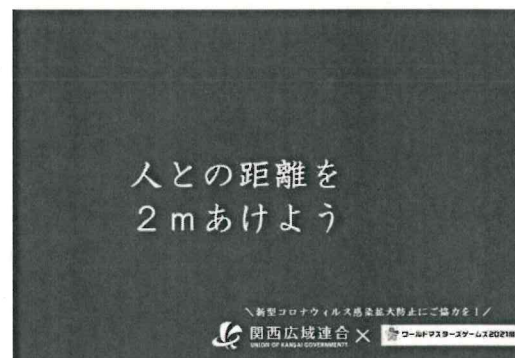
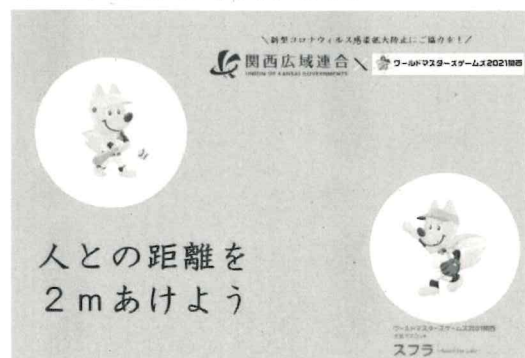
2 マスク着用のお願い



3 大きな声での会話、応援自粛のお願い

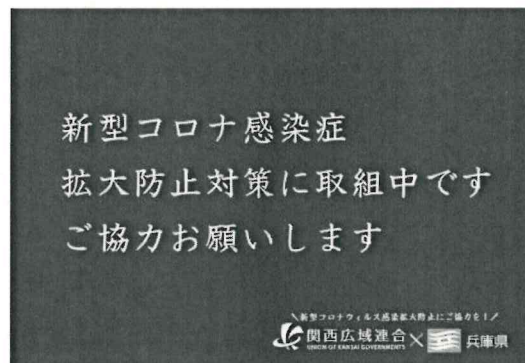


4 ソーシャルディスタンス

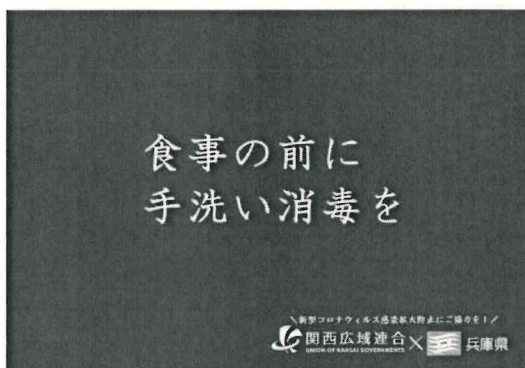


[各府県市版] ※兵庫県を例に作成

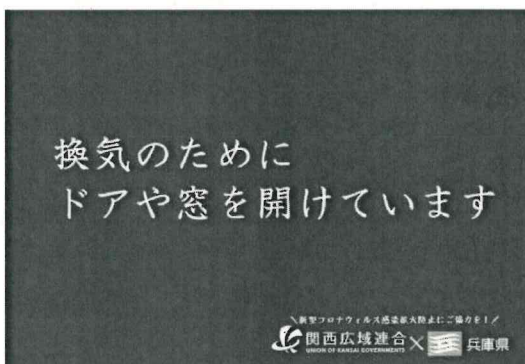
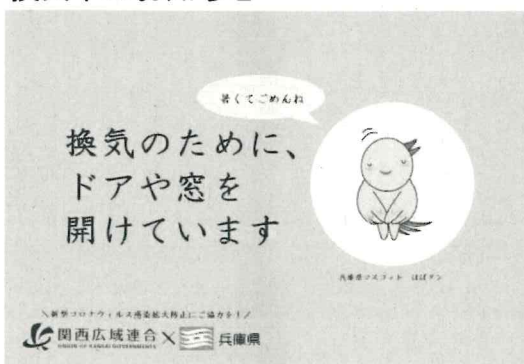
1 新型コロナ対策実施中



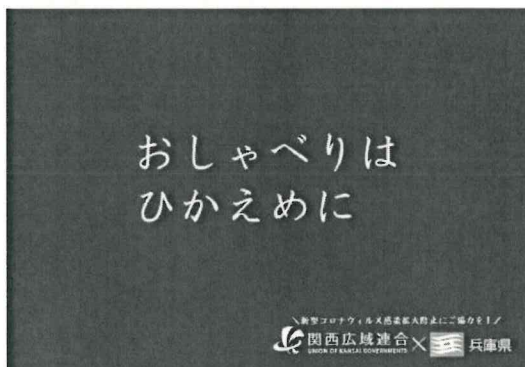
2 食事の前に手洗い・消毒のお願い



3 換気中のお知らせ



4 おしゃべりは控えめに



- ・ 下部等に、関西広域連合と構成府県市の府県市名を記載。
- ・ 府県市名の前に各構成府県市のシンボルマークを使用し、関西広域連合と構成府県市のコラボマークには、各構成府県市のシンボルマークに含まれる色等を使用。

令和2年5月28日
本部事務局
広域防災局

「関西・外出しない宣言」の周知結果

国による緊急事態宣言を受け、関西広域連合では新型コロナウイルス感染症対策のため、4月8日に府県を越えた移動等の自粛を求める「関西・外出しない宣言」、4月23日には、大型連休中の外出自粛を求める「関西・GWも外出しない宣言」を、事業者の協力を得て、以下のとおり周知した。

1 関西広域連合

区分	広報媒体	協力事業者等
企業	関西経済連合会によるメール周知	関西経済連合会
道路	パーキングエリアに掲示、チラシ配布	西日本高速道路株式会社
	パーキングエリアに掲示、チラシ配布	本州四国連絡高速道路株式会社
	パーキングエリアに掲示	阪神高速道路株式会社
	道路情報電光掲示板（高速道路）	
集客施設	神戸ハーバーランド・モザイク大観覧車（文字表示）	三菱倉庫株式会社、株式会社タクト（神戸市港湾局協力）
	神戸・三宮センター街 ビジョン	神戸・三宮センター街1丁目商店街振興組合
	充電ポート「ChargeSPOT」ビジョン	神戸市広報課協力
SNS	関西広域連合（Facebook・HP）	関西広域連合



【神戸ハーバーランド・モザイク大観覧車（文字表示）】



【神戸・三宮センター街 ビジョン】

2 各構成団体

- ・テレビ・ラジオCM、テレビ・ラジオ番組内での呼びかけ ・地下鉄各駅での広報
- ・新聞記事掲載による周知 ・道路情報電光掲示板による周知
- ・SNS（Facebook・HP・Instagram・LINE・アプリ・メールマガジン）の活用